

決算常任委員会産業生活分科会

(平成26年9月9日)

○ 伊藤 元委員長

おはようございます。

ただいまより、産業生活常任委員会を開催いたします。

本日の進め方ですけれども、冒頭、ちょっとお話を聞いてください。

最初に、きょう、市立四日市病院さんをさせていただきまして、その後、市民文化部さんという形で進めていきたいなと思っています。そして、最後の日に商工農水部さんなんですけれども、商工農水部さんの中で、競輪事業のほうがちょうど10日から開催ということになりまして、できたら午前中にけいりん事業課のほうだけお願いしたいということの申し入れが来ておりますので、正副の考えとしましては、大体11日の朝ぐらいに商工農水部のけいりん事業課ができたらなど。ですので、きょう病院のほうをさせていただいて、それで、あす市民文化部、丸々1日かな、そんな感じで、ちょっとその辺、流動的で、商工農水部のけいりん事業課だけ先になるかもわかりませんが、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、本日ですが、8月22日に委員会別の議案聴取会を開催しておりますので、本日は、そのときに皆さんから出た追加資料がございます。その説明を聞いてから質疑に入っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

ということで、市立四日市病院決算認定から進めていきたいと思ひます。

まずは、病院長のほうからご挨拶をいただひて、進めていきたいと思ひます。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

失礼します。

平素は、市立四日市病院の運営に種々ご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。この場をおかりしまして、心から厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、平成25年度当院の事業決算についてご審査賜ります。

平成25年度決算は、施設改修工事中に伴う病床数の減少の中、約2億6000万円の純利益を計上し、4年連続黒字計上となりました。とはいえ、本年度も厳しい病院運営を余儀なくされております。第2次中期経営計画に基づき、ますます良質な医療の提供、地域医療の推進、健全な病院運営に取り組んでまいります。今後とも皆様に信頼される病院であり

続けるよう、職員一丸となって努力してまいりたいと考えております。

これより事務局から詳細説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

済みません、申しおくれました。議長が、公務の関係上おくれてまいりますので、ご了承お願ひしたいと思ひます。

それから、委員会の最後のその他の項で所管事務調査の事を決めたいと思ひますので、また皆さん、それぞれ考えておいていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議案第23号 平成25年度市立四日市病院事業決算認定について

○ 伊藤 元委員長

それでは、議案第23号平成25年度市立四日市病院事業決算認定について、追加資料の説明を求めます。

○ 太田総務課長

おはようございます。総務課長、太田でございます。

ただいまからの説明につきましては、お手元に配付していただいておりますけれども、こちらの平成26年9月9日の決算常任委員会産業生活分科会の資料のほうでご説明させていただきたいと思ひます。

それでは、1ページをごらんいただきたいと思ひます。

まず、医師、看護師、医療技術者の状況ということで、資料の提供のご依頼がございました。

まず1番目は、医師の採用、退職の状況でございます。表の見方についてご説明させていただきます。平成22年度を例にとらせていただきますが、前年度末の職員数が70名でございました。それで、22年度当初に17名採用いたしまして、70足す17のその下が87名、年

度当初職員数でございます。それで、年度途中につきまして採用5名ございまして、年度途中の退職者が8名、それで年度末退職者が8名ということで、22年度の末が76名という表でございます。

医師につきましては、市役所の一般職員のように年度変わりで採用、退職ということだけではなくて、大学の医学部の医局人事によって大きく出入りがあるところがございますので、基本的には医局のほうで人を異動させたいというお話が年度途中にあれば、それにかわって新しい先生が見えたり——中には見えないこともあるんですけども——そういったことで年度途中で異動があるというようなことでございます。

2番目の医師の転出先でございます。一番多うございますのが、名古屋大学に戻ると。先ほどちょっとお話しさせていただきました医局人事の関係で、名古屋大学の医学部のほうから何々先生をちょっと大学に戻すというようなお話があればお戻りいただくというようなことで、名古屋大学への戻りが5年間で一番多い。そのほかには、開業されたり、あとは公立病院とか民間病院に移られたりというようなことがございますので、こちらの表でございます。

一番下につきましては、看護師、助産師の採用、退職の状況でございますが、表の見方については先ほどと同じでございます。この下のほうに、年度途中の退職者、また年度末退職者数が載っておりますが、これの事由については、次のページ、お聞きいただきたいと思えます。

2ページが一番上でございますが、退職の事由でございます。一番多うございますのが、上から四つ目の出産、育児による退職、その次が結婚による退職でございます。その次が勸奨退職、定年退職、あと、下から三つ目のほかの病院に移られるという方もございます。また、その上に進学とあって、看護師になっていたけど、やはり助産師になりたいわという看護師さんもいますので、助産師の学校を受け直すとか、あと、大学院にやはり入り直してもっと勉強したいという方もおみえになります。

そして、その下に健康上というのがございますが、不幸にも骨折をしてしまってちょっとなかなか働けないわという方であったり、不幸にもちょっと重篤な病気にかかってやめざるを得ないというような方等ございまして、健康上で12人、また、その他につきましては、例えば子供の介護をしなくちゃいけなくなったとか、家庭の事情であったり、ちょっと夜勤があるので家族の協力が得られなくてやめざるを得ない、家事手伝いをするであるとか、あと、終末期医療のほうをもっと勉強したいというような、いろいろな理由があっ

てやめられるという方がおみえになるということでございます。

その下の表でございます。これについては離職率を数字であらわさせていただいております。こちら、上が職員数でございますが、看護師の職員数、年々増加しておりますが、離職率、これは定年を除くものと含むものを並べておりますけれども、離職率は年々下がっておるといような状況でございます。看護部のほうで、離職に対して現在の入っているところの聞き取り、今の職場はなかなか難しければ、その方にあったような職場の異動等の対応をしているというところでございます。その右のほうに全国の離職率11%、三重県の平均離職率9.6%と、それぞれにつきまして、当院のほうの離職率はこれよりも少ないと、やめる人が少ないというような統計でございます。

その下、5番目、こちらは検査技師さんとか放射線技師さんなどの医療技術者の採用、退職の状況でございますが、ここにつきましては、基本的には、下の6番にありますように、退職の理由というのは結婚が多くて、その後定年ということで、年度途中の出入りは余りないということでございます。

次、3ページをごらんいただきたいと思います。

職種別の時間外の勤務はどうなっているのかということでございます。こちらは、所属、医師、看護師、また医療技術者、事務職と分けた表でございます。一番左の数字につきましては、それぞれの部署の一月当たりの平均の時間外はどうなっているのかというのがこちらの一番左の表でございます。そして、右三つにつきましては、それぞれ45時間以上、60時間以上、80時間以上について、月平均でこれだけの残業をした人間がどれだけいるかというような表でございます。

1ページおめくりいただきたいと思います。

4ページにつきましては、救急についてちょっとまとめさせていただいております。一番上が、平成25年度の四日市消防管内のいわゆる四日市の3病院、当院と県立総合医療センター、四日市社会保険病院、こちらについては、26年度から四日市羽津医療センターと名称が変わっておりますが、昨年度も社会保険病院という名称でございましたのでこの名称を使わせていただいております。25年度、1万451人、四日市消防管内でこの3病院に搬送していただいておりますけれども、受け入れにつきましては、当院54.5%、県立総合医療センター35%、社会保険病院10.5%という割合でございます。

その下につきましては、救急、ERのほうで受け入れた人のうち、入院された方、その場で治療の後ご帰宅いただいた方の割合でございます。入院13.6%、帰宅86.4%という

こととございます。

その下につきましては、病院の輪番制でE Rの救急の受け入れをしているところでございます。その補助金はどのくらい出ているのかという質問であったかと思えます。一番上、市立四日市病院につきましては、当番日について、ゼロ、3、5、8のつく日及び1、3、5月の31日。10日であるとか13日、25日と、1桁目にこのゼロ、3、5、8のつく日が市立四日市病院の当番でございます。

こちら、休日につきましては、日曜、祝日、年末年始の8時から18時を休日としております。夜間につきましては、18時から翌日の8時までを夜間としてカウントしますと、それを足しますと173日、25年度当番をさせていただきました。1回、1日につきまして7万円という単価でございますので、173日掛ける7万円で1211万円、これを補助金として、市の健康福祉部のほうの一般会計のほうから支出をいただいているというような表でございます。

次、5ページをごらんいただきたいと思います。

アクシデント、インシデントにつきましてでございます。これにつきましては、患者がこれでどのような影響を受けたということによって区分をしているところでございます。これにつきましては、医療に直接かかわるものだけではなく、病院で起こったような状況について、これを影響レベルという形で分けております。例えば転倒してしまったと、医療に直接かかわらなくても件数に上がっているということとございまして、これをインシデント。アクシデントにつきましては、本来かかった医療管理によって治療処置が必要となったもの、これは3 b、4、5という形で分けております。

25年度の報告につきましては、アクシデント、レベル3 bというのが6件でございます。そのうち、ベッドから落ちてしまった、廊下等でこけてしまったという方が4件、あと、医療器具であるとか医療機器の取り扱いに起因するものが2件でございます。あとはレベル5につきましては、医療行為によらない死亡というものが2件ございました。インシデントについては2220件でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

サルビアの状況ということでございました。サルビアの一つ大きな項目である医療福祉相談の実績でございますが、1番、総相談件数が約2万人弱という形で、これにつきましては延べ人数でございますので、1人の方が何回も相談ということもございます。右側については、退院相談について、実際の実員、がん相談についても実員を掲載しております。

下の棒グラフを見ていただいておりますように、年々ふえているというような状況でございます。

2番目、その相談内容の内訳でございますが、こちら、表を見ていただいておりますように、54%、半分以上が退院についての相談があるということでございます。1人の方で退院相談をする際に経済上の相談という方もおみえになりますので、こちらの合計の件数と1の総相談件数とはちょっと数字が合っていない状況でございます。

7ページをごらんいただきたいと思っております。

退院相談数の推移はということでございます。25年度は24年度より下がっておりますが、これについては、年間の退院総数が減っていると。25年度については病棟改修をしております関係で、入院患者数の制限をかけざるを得ない部分がありましたので、それに合わせて退院数も減ったということで相談件数が減っているということではありますが、いわゆるサルビアが介入したといえますか、相談に乗った割合については、基本的には上がっているというようなことでございます。

それで、4番目でございますが、それでは相談後の療養先の内訳ということでございますが、この数字につきましては、入院した方の退院相談だけではなくて、当院に通院している方、外来者の方でも、体が弱ってきたので施設に入りたいけれども、どういう施設があるだろうかというような、そういうような相談も含まれています。ごらんいただいておりますように、相談後療養先は5割強が医療機関でありますけれども、在宅で過ごしたいという方についてもふえておまして、24年度については3割を超えている方が在宅を希望されているというところでございます。

5番目につきましては、退院時ケアカンファレンス、これにつきましては、退院後も点滴であるとか吸たんであるとか、医療処置、看護、介護など必要な患者さんに対しては、退院後もそういうケアが受けられるように、地域の病院であるとか病院の医師であるとか、当院の医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネージャー等が集まって、患者さん、また家族の方とともにどうしようかと相談をしてするというものでございますが、昨年度につきましては91回、平均すると週2回程度、退院して在宅を始めた人数、実人員として123名おりますけど、その方々に対して91回のケアカンファレンスを行ったというところでございます。

次のページをお願いいたします。

サルビアのもう一つの業務であります病診連携、地域のかかりつけ、地域の診療所との

連携でございます。これにつきましては、紹介患者と逆紹介患者の件数を一覧にしておりますが、基本的にこれについてもふえているということでございます。逆紹介患者につきましては、当院で複数の診療所に紹介状を書く場合もございますので、その場合は1人の方でも2件、3件というようなカウントをしているところでございます。

その下、主な病診連携検査、診察予約件数でございます。これにつきましては、診療所でやはり高額な精密な医療機器がない診療所もございますので、当院のCTであるとかMRIを使って検査をしてもらう、当院で行う検査の数、また診察予約につきましては、地域のかかりつけ医療機関の依頼によって初診の診察の予約を受けているということでございます。その件数の表でございます。

次、9ページをごらんいただきたいと思います。

当院における不用額でございますけれども、市立四日市病院、要するに、一般会計のように税金を投入して、何々対策事業であるとか何々整備事業というもの、事業をしているところではなくて、極端に言いますと、患者さんを治療するというのが唯一大きな業務と言えるのかなというふうに思います。ですので、費用については、患者さんに対する薬であるとか、オペに使う診療材料など、患者さんの病状によって費用は大きく変化するというものと考えております。表につきましては、真ん中の段に不用額を掲載しております。一番右のほうには執行率も掲載しているところでございます。

そのほか、私のほうからの説明は以上でございます。

○ 桙々医事課長

医事課長の桙々でございます。よろしく申し上げます。

10ページをごらんください。

診療報酬加算取得・診療機能充実による増収の主な項目について説明させていただきます。

まず、新生児特定集中治療室管理料、いわゆるNICUでございます。新生児で低体重であったり、疾患を持って生まれた場合に入室する病室でございますが、24年7月に3床増床いたしました。これによりまして、25年度としては約1600万円の増収要因となっております。

続きまして、新生児治療回復室入院医療管理料、GCUでございますが、GCUはNICUで治療を受け、低体重から脱した新生児や、状態が安定した新生児が退院に向けて次

に入ってください治療室でございます。これを新たに平成25年6月に12床つくりまして、これによる増収要因は約4300万円でございます。

次に、総合周産期特定集中治療室管理料、MFICUでございます。MFICUは、疾患があるために母体または胎児に対するリスクの高い妊娠と認められる妊婦さんが入室する病室でございます、これも新たに平成25年9月に6床つくりまして、これによりまして、約4900万円の増収効果がございました。

次に、療養環境加算でございます。大部屋6人床を4人床に順次改修を行いまして、1ベッド当たり8m²を超える病床にすることにより算定できる入院料に係る診療報酬加算でございます、これにより約1000万円の増収要因になっております。

次に、無菌治療室管理加算でございます。主に血液内科の患者さんで、治療によりまして免疫力の低下しておられる方が入室する治療室でございますが、この病室を4床から16床に増床しておりまして、これによりまして約3000万円の増収要因となっております。

以上、重立った増収要因について報告させていただきました。

続きまして、11ページをごらんください。

不納欠損の状況について説明します。過去3年間の不納欠損は、23年度が3857万5000円、24年度は2581万5000円でございます。平成25年度につきましては、140件で1777万6573円を不納欠損いたしました。

2番の欠損の理由でございますが、生活保護21件で288万484円、債務者死亡が11件で250万6857円、行方がわからない方が49件で666万1064円、自己破産をされた方3件で56万8045円、無資力で生活困窮によるものが56件で516万123円でございます。

平成25年度に行った具体的な徴収対策は、文書や電話による催告、専任職員らによる訪宅徴収を行いました。また、入院中からの納付相談のほか、未収金を増加させない取り組みとしまして、医療費の各種公費負担制度の早期適用や高額療養費限度額認定制度の利用の案内を徹底してまいりました。また、納付困難者に対する納付相談を行いまして、納付誓約書による分割納付による未回収に努めているところでございます。

医事課からは以上でございます。

○ 堀木施設課長

施設課長の堀木でございます。

続きまして、駐車場の配置についてご説明をさせていただきます。

12ページをごらんください。

病院の駐車場の全体配置をここで示してございます。来客用といたしましては、院内、院外合わせて589台、それと、思いやり駐車場、車椅子駐車場18台を設置しております。また、現在、病院北側の臨時駐車場40台分を設置しております。この臨時駐車場につきましては、病棟増築、既設改修工事中に駐車場が工事ヤード等で不足しております。その不足解消のために用意しております。院内外の来客用の駐車場が満車になった時点でこちらのほうを案内誘導しておりましたが、現在、改修が終わりまして、駐車場の台数が戻りましたので、満車状態になることがほとんどない状況になっております。ただし、当面はご利用いただけるように、引き続き臨時駐車場として提供する予定でございます。

続きまして、職員用でございますが、全体で618台分を確保しております。現在の病院北側の臨時駐車場に隣接する駐車場につきましては、配置図の一番下、Eでございますが、このE駐車場とともに、3交代勤務者の看護師さん等が深夜とかに出勤や帰宅される方の安全性を考慮して、近い位置にとめていただくようにこの辺を職員用として確保しております。駐車場につきましては、今後、高精度放射線治療棟整備計画の中で、当然、現在の駐車場の一部をそのスペースとして使用しますので、その中で来年度以降全体の見直しを行って、また、来院用の方と職員用という形の配置の見直しを考えております。

続きまして、NPOの送迎についてご質問がございましたが、地区等のボランティア団体とかNPOが運営する施設等から、現在送迎等が行われておるということを確認しております。ただし、その送迎の回数とか頻度については、ちょっと現状では把握し切れておりませんが、そういう方が車椅子とかベッド等で来院された場合、ほかの福祉車両と同様に玄関前の乗降スペース等を利用していただくと。また、ボランティアの送迎であるか、個人で見える方にかかわらず、必要に応じて駐車場管理の職員や安全担当の職員、または病院ボランティアがみえますので、その方々のご協力によって、付き添いとか見守り等を行っていただいております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明は以上、お聞き及びのとおりでございます。

それでは、全体の質疑に入っていきたいと思いますが、一宮病院長、時間のほうはよろ

しいですか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

はい。

○ 伊藤 元委員長

わかりました。ありがとうございます。それじゃ、よろしくお付き合いお願いしたいと思います。

それでは、委員の皆さんよりご質疑を受け付けたいと思います。挙手にてご発言のほどよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○ 早川新平委員

今説明をしていただいたきょうの分の、いただいた4ページの救急患者受け入れ人数って、これ多分、私がお伺いしたんですが、市立四日市病院に5697名で約55%、半数以上が受け入れておると。その下のところで見ると、当番日数では、県立総合医療センターと四日市、余り変わっていないという数字が出ています。であるならば、搬送人数というのは、単純に計算すればそんなに差異はないはずなんですけれども、1.6倍、1.7倍ぐらいの差になっているんですけど、これはどういう理由を考えてみえるんですか。

○ 太田総務課長

早川委員おっしゃいますように、医者の輪番制では、当院と県立総合医療センター、基本的には同じような回数ということなんですけれども、当院のほうが受け入れが多いということなんです。これにつきましては、例えば、患者さんがやはりどうしても市立病院にということでご依頼をいただいて、救急隊がそれに応じる、また、当院、市の中心部にございますもので、やはりそこに住んでいる居住の方が多くて、やはり私は市立病院というような、いわゆる依頼が多いといったことがこういうことに結びついているということもあるというふうに考えております。

○ 早川新平委員

理由はそうであって、輪番制の意味がないと、私はそれが答えであれば思うんです。と

というのは、やはりどこの病院でもドクターも看護師も疲弊をします。そのために、それを緩和するために輪番制というのが私はできたというふうに思っています。それが、そういう患者さんの理由で、基本、輪番制で決まっているところに、市立四日市病院が疲弊をしていくと、ドクターとか看護師の負担という意味で。それをそのまま放置していけば、前段の、前のページの看護師が年間30名ぐらいやめているという、結婚とかいろんな理由を言っていますけれども、一つの負担増というところを僕は危惧をしまして。

例えば私たち、予想しておったのは、脳神経外科がどこどこにはないから、その分、市立病院へ搬送されたとか、もしそういう答えであるのであれば、例えば頭部とか腹部とかで、その患者さんはここへ行くとかいうように初めからきちっと割り当てておくと、今の太田さんの説明で、それを容認していくと市立病院の負担がふえていくという、僕はそれを懸念しているんですよ。

患者さんが希望するということは、市立四日市病院がそれだけ信頼されているということ、これは非常にありがたいことなんですけれども、そういう感情的なことばかりではなしに、現実を直視していてこういうふうに数字が出ておると、何のための輪番制かわからないと。それは市立四日市病院だけで解決できる問題ではないので、輪番制を受けていただいているところというのは、これは議論をしていかないとしわ寄せが私は来る、それを非常に懸念しているんですが、何かありますか。

○ 太田総務課長

済みません、私の説明の足らずのところもございまして、早川委員おっしゃいますように、どうしてもその際に、当然、救急隊については輪番制を承知しておりますので、その輪番制の病院に搬送受け入れの依頼がかかります。それで、やはり、例えば県立総合医療センターで、こちらでは、いろんな理由があると思いますけれども受け入れないというようなことで、その後、当院に回ってきて、当院ではその処置を受け入れますというようなことで回ってきているということで、私が最初言いました、希望するというだけではなくて、各病院のドクターの体制というのも確かにあるかと思います。

○ 早川新平委員

これ以上は聞きませんが、ドクターの体制というのは、各輪番制の病院というのは各病院ごとに悩みを持っておって、市立へこれだけ患者さんが来ていただくという実情があ

れば、やはり僕は輪番制というのは1カ所に集中しないがためにやっている施策やと思っておりますので、だから、市立病院が信頼に足る病院であることは非常に誇らしいんですが、それを引き受けていただいているドクターさんとか看護師さんには、重労働というかな、それはやっぱり緩和をする方向で施策を考えていただかねばならないと思います。

以上です。

○ 小林博次委員

資料の説明で、7ページの5番の退院時のケア、これ、親切に相談してもらってありがたいなと思っているんですけども、たまに親切でないのがあるわけね。つい先日も、多分どこか手術せなあかんかどうかって入院したんやけど、栄養状態が悪くて、栄養状態が改善したら退院ができたわけね、手術も何もしなくて。何とか次の療養型の病院にというのかな、対応できませんかということをお願いをしたんですけど、そのまま退院、次の病院と連絡なしに退院して、この方、家に戻ってもクーラーがあるわけでもないし、食事がつくれない。たちまち困ったという、そういうケースなんですけれども、だから、ここでいうと退院時の相談件数、25年度で1353件あるんですが、今申し上げたようなこんなケースはたまに見られるんですかね。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

吉川でございます。

今お話いただいた方が、申しわけありません、ちょっとどういう事例かというのが今すぐわからないんですけども、サルビアのほうと、それから病棟の病棟看護師、主治医、それと、当院のサルビアのソーシャルワーカーと退院助成看護師が連携をして、そういうお困りの方をできるだけ把握して支援させていただいているんですけども、ちょっとそこから、もしかすると漏れてしまったのか、何かご相談をいただいたんでしょうか。ちょっとその辺のケースがわからないんですが、できるだけ漏れがないように医師、看護師と連携してやっているつもりでございますけれども、申しわけなかったのかもわかりません。申しわけありません。

○ 小林博次委員

普通やと、次にどうするかという相談して答えが出て対応するわけやな。ところが、家

へ戻ってもどうにもならんわけで、ところが、次の病院は、入院に必要な条件が整っておれば入院やけど、それが整っていないと家へ帰すということになるわけね。だから、そのあたりのきめの細かさがないと、これまた家へ帰って、飯をつくれやんが、また栄養状態が悪くなってまた入院やということになると、無駄な金を捨てることになるわけだという事例があったので。だから、漏れたらあかんことやけど、漏れがあるので、何件かあるのかと、こういうことが質問やったんやけど。感謝はしておるんやで、ずっと対応してもらっているから。だけど、99.9%よかっても、1件があかんとやっぱりまずいので、その辺はまた対応をきちっとしてください。

それから、その次に、不納欠損、ページで言うと11ページやけど、条件を満たす、例えば生活保護だとか、その次の債務者死亡とか行方不明とか自己破産というのと、もう全然払う能力がないわけね。これを見ていると、ずっと払う能力のない人なのに、下のほうを見ると、何か相談して分納していただくような、そんな感じのニュアンスが読み取れるんやけど、払えっこないと思っておるんやけど、だから、そのあたりは。

○ 西山医事課課長補佐

医事課の西山でございます。

長期療養に伴う生活困窮の方の一例といたしましては、一定の収入があっても、その後の通院で毎月の薬代とか通院費に月3万円かかる場合であるとか、あるいはひとり親世帯の方で、いわゆる子育てと、それから就労があって、ただ、やはり子育てと、子供の仕事との両立の中で限られる仕事が非常に時間的な制限があったり、高額な収入を得られる仕事につくことができないと、それですもので、一定の収入はあるものの、もうぎりぎりの生活というふうなことで、なかなか支払いをする能力としてはないというふうな現状の方でございます。また、年金等で月7万円とか8万円で生活をされてみえる方等でございます。

以上です。

○ 小林博次委員

それでどうなの。質問している趣旨は、これは払えやん方に無理やり分納せえとか何か言うても、はいと返事してもできやへんわけやな。だから、それはもっと別の物差しで、余計な労力をかけなくてもいけるような仕組み、これをやっぱり病院と行政で相談してつ

くり出して対応していかんと、いつまでたっても借金だけ残る格好で、どっちも嫌な思いををすると思うんやね。だから、そういう意味の質問をしたわけ。

○ 西山医事課課長補佐

今現在、四日市市債権管理推進本部におきまして、多重債務者、税金であるとか国民健康保険料であるとか、そういうふうな情報共有のあり方、それから、やはり支払い能力があつて払わない人、それから支払う気はあるんだけど、現実支払うことができない人、そこら辺の区別をどういうふうにしていくか。病院だけの情報だけでなく、いわゆる市が持っている情報の共有化を図っていくということを重ねているわけですが、やはり、地方税法であるとかいろいろな法律がございますもので、その中で、本人同意をとっていくということを前提に情報の共有を図っていくということで、今現在進めているところでございます。

○ 小林博次委員

結局、何。本人同意をとって、金をいただくかと、こういうことやわな。

○ 西山医事課課長補佐

本人同意をとった上で、収入、所得等で払えない生活基準というのを計算、それぞれで確認いたしまして、払えない人については執行猶予というふうな形で、収入がふえるときまでの猶予、あるいはその執行猶予期間が一定年限を超えた場合は、やはり不納欠損というふうな形で対応していくというふうな共通認識でございます。

○ 小林博次委員

医療の不納欠損の場合、個々人はどんな状態かというの、僕はわかりませんが、例えば市営住宅なんかの場合を見ていると、生活保護に途中で変わって、それまでの未払い分、払ってくださいというのに、はいと言うんですよ。それで分納で契約するのね、すると時効が消滅した。それで、見たら累計30億円の不納欠損がありますという、そんなくだらんことを繰り返すよりも、払える能力がないわけですから、もうきちっと不納欠損処理してあげる。延べ払いでいきますよという契約をしないで、もう不納欠損処理してくださいと請求があると、不納欠損処理するんです。だから、不納欠損してくれという日

本語が使えやんと、そのまま不良債権で残ってくるので、そういうあたりをきちっと対応していかないと、取り立てるあなた方のほうもつらいですよ、金ばかり増えていって。だから、そんなことを申し上げているので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、12ページにちよろっと説明いただきましたけれども、NPOの送迎です。これは、それこそ本当に一つの地域しかNPOはありませんから、ご近所の方がNPOをつくって、ちょっと体が悪いわという人を市民病院へ送り届けるわけやね。この前、聞いたときは、どうもそれを知らんみたいな感じがあったから、それだとNPOが、だから善意で対応しようとする人たちの輪がふえていかなので、来たら親切に対応してあげてくれることが大事やと思うんやね。そういう仕組みをやっぱりつくってほしいなという要望をここではしておきます。

これ、答弁要りませんけれども、例えば、5時から6時という、この辺、タクシーほとんどありません。東芝が、企業名を出したらあかんね、景気がええと、全部とられてしまっていないんです。だから、30分待ってくれとかそんなのがざらで、そうすると、そのときに腹が痛いとか何か体が悪いと、こういうNPOの人が運ぶ可能性が強いと思うね。それがないと救急車をもう一台買えということになりますから、やっぱり車を買って対応するというのも大事ですけども、こういう善意の輪を広げることがもっと大事なことからいうふうにするので、そのあたり、病院側の受け入れ配慮をいただきたいと、こういうことです。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ただいま小林委員より要望がございましたので、またひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 早川新平委員

不納欠損のところの小林委員の関連で、行方不明というところがあつて、金額的にはそれが一番多いんですよ、49件あつて。そこは備考に転居、失踪等の理由と書いてあつて、その下の具体的な徴収対策にはそれに対しては含まれていないと思うんやけど、どういうふうな。例えば、入院して支払わずに逃げていくという、そういう意味なの。

○ 西山医事課課長補佐

まず、先ほど早川委員がおっしゃられたように、退院後行方不明になる場合、それでもともとホームレスで住民登録はあるものの、そこには住んでいない、あるいは、最近は不安定就労の人が増えていまして、結局家を、入院しておる間に住んでおるアパートを大家さんが撤去してしまって、退院した後、友達とかそういうところを渡り歩く。それと、実際には多分、四日市には住んでいるんだろうけど、住所登録がない。例えば、和歌山県の住民の人が月に1回外来に来ているんですわ。現実、遠方から当院へ専門医のために見える方はみえますけれども、その方はちょっと見る限りは、そのためだけにわざわざ来ているわけじゃないと。外来診察のときにつかまえることができたならあれなんですけど、それも、突然不定期にみえた場合やとなかなかつかまえることができないというふうな状況です。

○ 早川新平委員

理由は少し理解はしたんですが、今の和歌山の患者さんという例を言っていたんですが、そう言うたら、和歌山から四日市へ来る交通費とかあるはずなんで、それ、事務方がしっかりしてもらわんと。わずかな金額やと思うんやけど、私はこの金額を見て、1人13万円ぐらいの方から、入院患者さんが普通は払ってから帰りますやんか、私らも使わせてもらったときに。それをなしに帰っていった人間が多いと思っていたんですが、今、小林委員も外人が多いんやとかいう話もおっしゃっていたので、和歌山から来るってわかっておるので、逆に言えばね。僕は重箱の隅をつつく気はないんやけど、一つの例を出されたので、そういうものに関しては対処の仕方があるのではないのかなと。

だから、急性期病院である立ち位置で、普通のただの外来でわざわざ、例えば一宮院長がいいからって来る患者さんはともかくとして、常識で、不定期であっても和歌山から市立病院へ通うというのはもともと払う気がないのかなということが推測できるので、そういうところはきちっと。49件ですから、月に4件ぐらいでしょう。週に1度ぐらいの、単純で割ったとしたらね。そういう、ある程度行方不明やなしに、今、和歌山からって理解されているんやったら、そういうところ。それから、全然無理なところというのも当然あるので、少しでも改善していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

コメントありますか。よろしいですか。

○ 西山医事課課長補佐

今後は外来診察の場合、従業員もそうなんですが、この人が来たら医事課まで連絡をくださいというふうなことを再度徹底して、今度受診の際は引きとめて納付のご相談をさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○ 早川新平委員

今のお言葉を言ったことが心情があらわれているので、僕は了としますけれども、大変ですけど、やれるところはやっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

6 ページ、7 ページのサルビアですが、常日ごろ、業務ご苦労さんでございます。非常に大変だというふうには認識いたしておりますが、6 ページの下の相談内容の円グラフでございますが、退院問題が50%以上占めておるわけですね、相談内容として。ここで、なぜ退院だけ、心理的問題は別として問題というふうに捉えておるのか。患者さんにしてみれば、切実な命をかけた相談なんですよね。それをサルビアは問題として扱っておるわけですね、これ、とり方が。これは非常に失礼なことではないのかと。私は問題ではない、問題として考えたらいけない。あくまでも相談を受ける部署であり、患者さん第一で考える部署であるにもかかわらず、なぜここだけ問題というふうな表現になっておるのか、説明をまずしてください。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

吉川でございます。

今、大事なご指摘、ありがとうございました。もともと全てに、相談内容の内訳のところの問題の内訳というふうな形で、退院だけをそのことが問題と捉えているわけではなく、治療や療養上の問題、社会生活上の問題という、分類上に問題というのをもともとはつけていたものなんですけれども、それが今、ちょっとおっしまったように、心理的問題と退

院問題のほうだけ問題というふうなことが言葉上残ってしてしまったことだと思います。退院の問題というか、常日ごろ私たちはできるだけ退院の支援とか、患者さんとか家族の意向に沿って行う支援というふうに捉えておりますので、退院のことが問題だというふうに捉えているわけじゃなく、相談内容の問題の内訳として全部に問題という言葉をつけていたという経緯がございます。退院の支援ということで、患者さんや家族の方にとって大変な事態をできるだけ速やかに解決につながるようにというふうに思って支援を行っております。

お答えになりましたでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、ほかのやつ、治療や療養上とかありますけど、これも皆、問題なんですね。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

吉川です。

もともとご相談の内容の統計上とる問題で、相談内容の問題の内訳というふうに、治療や療養上の問題、社会生活上の問題、経済上の問題というふうにつけておりましたので、その問題というのがちょっと残ってしまっていると思うので、それで、退院問題というか退院のこと、心理的なことというのはいいんですけど、言葉上残ってしまったということです。ですから、ここでもしあれでしたら、問題というのを外して、退院支援でもよろしいかと思いますが、この方のそれが問題というふうに捉えているわけではなくて、分類上に、申しわけございません、問題という言葉をつけていたということでございますが、よろしいでしょうか。

○ 伊藤 元委員長

伊藤嗣也委員、いかがでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

問題というとりあえず、例えば取り扱いの処理を迫られておるといような意味合いになってくるんです。確かに退院ということに関しては、相談に来られた方は病院を退院する状況では相談ですから、迫られておるのはわかります。しかし、やはりこういうよう

な中で、問題というような表現はやはり余り適切ではないというふうに思います。サルビアの業務として、そのような文言は、やっぱり考え方をなくしていただきたいと思っています。

それで、次、よろしいですか。

○ 伊藤 元委員長

どうぞ。

○ 伊藤嗣也委員

ですから、サルビアさんにつきましては、そのような考え方でよろしくお願いします。結構です。頑張ってください。

もう一件よろしいですか。

○ 伊藤 元委員長

ちょっと待って。今、退院時問題ということで伊藤嗣也委員から言われたんやけれども、この文言を退院時相談というふうにあらわしてもらったらどうなのかな。そういうことと違うの。どうなんやろうね。問題とすると、何か問題意識がということなんでしょう。文言の話になるわけでしょう。ちょっとあらわし方を変えたらええということじゃないの。

○ 伊藤嗣也委員

やっぱり切実な患者さんがサルビアさんに相談するわけですね。ですから、患者さん、ご家族の思いを汲みとれば、問題というふうな捉え方は私は適切ではないという意味でございます。ですから、こういう場に資料提供として出される場合においても、そこは慎重にやはり言葉を選んでいただいて日常業務を行っていただきたいということです。

○ 伊藤 元委員長

わかりました。

今もちょっと副委員長と話しておったんやけれども、これ、グラフの中で、医療上とか生活上とか書いてありますやんか。だから、退院上とか心理的上とすれば、問題というのは取れるのかなという気はして、ちょっとしたことなんやけどね。そういったことができ

るかどうかなんというところなんですが、いかがですか。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

吉川でございます。

今、大事なご指摘ありがとうございました。それに沿ってちょっと修正をさせていただきたいと思います。治療や療養上とついているので、退院上、心理上。退院上はちょっと適切なのかなどか……。

○ 伊藤 元委員長

つけてもつけやんでもええんやけどね。大体そこら辺の意識確認ができたで、了とするものかなとは思いますが、ちょっと一遍、また今後のあらわし方については検討してみてください。よろしくをお願いします。

○ 伊藤嗣也委員

済みません。ごめんなさい。もう一点は、相談の場合なんですが、サルビアさんのスペースは決して広くはないと思うんです。年間これだけの方がご相談をされるわけですから、当然、サルビアさんの部屋ばかりじゃなくて、患者さんが入院しておられる場所へも行かれることは多々あるかと思いますが、そのときに、個室だったらいいんですが、実はある患者さんが大部屋に来られたときに、プライバシーが全く守られないと。同じ病室の方に話が筒抜けなんやということで非常に心を痛められた方がいらっしゃって、ご相談を何件か実は受けました。その辺のお考えはどうなんですか。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

吉川と申します。

今指摘いただいた件でございますけれども、やはり私たちも本当にプライバシーに立ち入ることをご質問することが多いですので、できるだけ個室を使うようには心がけておるんですけれども、大部屋の方でも、体が車椅子とかに乗れる方でしたら、面接室だとか説明室のほうにお連れしてということを一応原則とはしているんですけれども、患者さんの中には、その場から動けないとおっしゃる方とか、それから、私たちが気を使っても、もうここでいいので話してというふうにおっしゃる方もいらっしゃいまして、ただ、本当に

こちら、質問する側も大きい声で言えないということですし、本当のところも聞きにくいということもございますので、面接する側のほうとしても、できるだけやっぱり個室でその方の本音をお聞きしたいというふうには思っておりますので、原則、個室なり説明室のほうにご案内してということをご案内していただいているつもりなんですけれども。

○ 伊藤嗣也委員

その気持ちを大事にしてほしいんですが、現実にご相談、私もいただいた方からやっぱりそういうのがあったんですね。私が実はお見舞いに行っておって、もうちょっとしたらサルビアの方が見えるんやということをおっしゃってみえたんですよ。その方がもう一点、抗がん剤治療をやってみえまして、そこに看護師さんのような方が見に来ると。この人はもうじき、言葉は悪いですけど、抗がん剤をしてももう効果がないなというのを見ているような人が、看護師さんが来るのやと、非常に気分が悪いということを知ったんですが、そのような事実ってあるんでしょうか。

ちょっと、それ、ずれておったら、委員長、答弁結構ですが、そういうのを聞いて、サルビアさんとの後の話やもので、非常にその方はちょっと心が痛かったということを知ったんですが、間違っておったら結構です、踏み込み過ぎでしたらよろしいんですけれども、ちょっと答弁をいただけるようであればお願いします。

○ 伊藤 元委員長

そういうご意見ですが、心当たりがあるのかないのか。多分ないかなとは思うのやけれども、何かコメントをいただくことはできますか。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

ちょっと余りよくわからないんですが、緩和ケアチームとか、そういう看護師とか医師とか、そういうものがグループで病棟を回らせていただいたり、そういうことがあるんですけども、もしかするとそういうふうなチームの看護師とかが回ってきたりしたのかもしれませんけど、そうすると、その中で、この方は今どんな状況ですというふうなことを、少し状況を伝えたりとかということがもしかするとあったのかもわかりませんが、できるだけその場でもプライバシーを守るようにというような配慮はさせていただいているつもりなんですけれども。

○ 伊藤 元委員長

今、伊藤嗣也委員から、ちょっとした貴重な意見をいただきましたので、また今後はしっかりとその辺、気をつけていただいて、対応をお願いしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

もうこれぐらいにしておきますが、実は私が抗がん剤治療室の前において、がんで入院されておる方にどの人なんだということを実は目撃しました。ファイルを持っていました。あの人なんやということを知りましたので、違うかもしれません。その方は亡くなられました。だけど、その方がそうやっておっしゃってみえたことをございますので、誤解であればいいんですが、どうかその辺のご配慮もお願いして、以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○ 芳野正英委員

アクシデントとインシデントについて、ちょっといろいろ聞こうと思ったんですけど、一般質問もこの前、森議員がされておったので、ここはこういう形でいいと思うんですけど、こういう報告事案をまた市議会のほうへ、レベル5のところは、またいろいろと重大な場合は上げてもらえばなと思います。

それと、サルビアの点は、4の相談後の療養先の内訳なんですけど、死亡というのがありますけど、これは相談中に亡くなった場合ということで考えていいんですかね。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

吉川です。

この死亡というのは、ご相談が始まって支援をしている間に病状が悪化されて亡くなったり、急変される方もいらっしゃいますし、どうしても急性期病院なので、こういう患者さんもいらっしゃいます。

○ 芳野正英委員

わかりました。

あと、9ページの不用額のところなんですけど、医療消耗備品費と印刷製本費の執行率

が結構低いんですけど、例えば新病棟に移って、本来もうちょっと備品が要ると思っておったけどなかったとか、何かそういう理由で今年度だけ極端に低いのか、大体いつも大きくとっていてあれなのか、ちょっとその辺、教えていただけますか。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

こちらの医療消耗備品費と印刷製本費でございますが、実は新病棟が24年の5月に完成してございます。そのときに大幅な移動をしております、そのときにかなり医療消耗備品を入れかえしてございます。ということで、その反動で25年度は少なかったと、印刷製本費についても同じような理由で、若干反動で少なくなったようなことというふうに考えております。

以上でございます。

○ 芳野正英委員

棚卸資産も含めて執行率が低いのはそういう変動期かなというふうに思っていますので、執行率に沿うような形で予算立てをしていただければというふうに思います。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

ちょうど1時間も経過しましたので、ここで休憩を挟んでいきたいと思えます。どうしようかな、15分やね。11時15分の再開でよろしくお願ひしたいと思えます。

11：04 休憩

11：14 再開

○ 伊藤 元委員長

休憩前に引き続きまして、会議を再開してまいりたいと思えます。

○ 加藤清助委員

議題は病院の平成25年の決算認定ということで、結論は認定するかしないかということになると思うんですけど、審査を通じてということで、平成25年度の病院経営は、この資料にも示されていますように、4年連続の黒字ということで、全国的に自治体病院が存続だとか経営の危機に陥っている中で、市立四日市病院は信頼だとか内容度も非常に高く、結果的に黒字経営を続けられたということに対しては、非常に努力されて敬意と感謝を申し上げるところですが、説明の文章の中にもあるんですけど、じゃ、第2次中期経営計画を平成24年に定められています、その第2次中期経営計画の経営水準と比べて、25年度の経営結果をどう認識されているかということ、平成25年度の決算を病院としてどう分析して来年度の経営につなげていくかということが決算の上では必要で、どうやった、数字が幾らやったということよりも、むしろそこにどういう課題が今後あるのかという部分で、特に経営面での課題と対応をどう分析されて、どこに課題があってどう今後に向けて対応しようとしているのかというのを、まず前提でお考えを示していただきたいなと思います。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

先ほど第2次中期経営計画との差異とのご質問をいただきました。こちらにつきましては、平成25年度中期経営計画で、入院患者数につきましては420名を想定してございました。しかし、入院患者数については415.9ということで、病床利用率74%の想定が73.2%にとどまったということですが、ほぼニアリーの数字まで持っていったのかなというふうに考えてございます。

対して外来でございます。外来については年間1613人を見込んでおったところですが、1625人ということで、外来については計画を上回ってございます。実は25年度については赤字を想定してございましたんですが、今回は黒字決算を打つことができました。こちらにつきましては、患者1人当たりの単価が上回ったということでございます。特に外来患者については、中期経営計画では1人当たり1万3900円というふうな単価を見込んで計画を立てておったんですが、1万4907円ということで、外来の収益が、1人当たりの単価が伸びたということがございます。といったことで、結果的に収支は見込みよりもよくなったということでございます。

来年度以降、ことしも含めてでございますが、こちらにつきましては、病床利用率を上げていきたいということがやはりございます。こちらにつきましては、病床利用率のアッ

プにつきましては、やはり7対1看護の制約がございますので、看護師を目標どおり集めるということがまず課題になってこようかと思っております。

ということで、先ほどの資料にもございましたけれども、年度途中の退職等々ございますが、今年度、まだ何回か看護師の採用試験等ございますが、目標どおりの看護師を集めて、キャパシティーといいますか、入院患者受け入れ体制を構築していくのが一番の課題ではないかというふうに理解しております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございます。

だから、中期経営計画では、平成25年度は赤字の想定をされていたけれども、今おっしゃったような理由で黒字経営にすることができたということだと思います。後段の部分では、今後病床の稼働率をアップして、同時に、そのためには看護師確保が必要だということが経営に直結する問題だというふうに理解をさせていただきます。

さっき、看護師の離職状況のやつがあったけど、あれは、日本看護協会に比べて離職率のパーセンテージがありましたけど、看護師協会のやつは、特に自治体病院の離職率だとか病院規模別の離職率だとかという仕分けじゃなくて、全く看護師が100人いたら100人がどうかというあれの換算の比較比率の数字という理解でいいんですか。

○ 井垣総務課課長補佐

井垣でございます。よろしく申し上げます。

先ほど委員のほうからご質問いただきました看護師職員の離職率のことなんですが、日本看護協会が調査をされた看護職員需給状況調査の離職率というのは、常勤職員、全国の規模別での、公立病院であったりとか病床数の数であったりの仕分け別ではなく、全国の病院での平均が10……。

○ 加藤清助委員

わかった、わかった。

だから、規模別だとか病床別ではなくて、トータル、全部の離職率の数字との比較ということですね。

○ 井垣総務課課長補佐

済みません、そういうことです。

○ 加藤清助委員

次に、病院の決算説明資料の関連でお尋ねするんですが、決算説明資料の13、14ページに当たるんですが、医業外収益になりますけれども、地方公営企業法に基づく一般会計からの繰り入れのことが書かれてあります。他会計負担金ということで、14ページのほうに一般会計からの負担区分に従って受け入れた負担金ということで、企業債利息から始まってずっと6項目か7項目あるんですけど、地方公営企業法に基づく負担の計算がどうなっているか、僕はよう知りませんが、13ページを拝見させていただきますと、予算に対してマイナスになった繰り入れになっているんですけども、これの主な理由というか、14ページには実額しか書いていないもので、どこが4591万円の予算現額に対する減になったのか、その理由をわかりましたら教えてください。

○ 伊藤 元委員長

いかがですか。決算説明資料の13ページ、14ページですね。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

繰入金の差でございます。こちらにつきましては、まず、残の主な理由としましては、企業債でございますが、こちらにつきましてはほぼニアリーでございます。基礎年金拠出金という他会計補助金がございますが、こちらについて実績額が下回っております……。

○ 加藤清助委員

今、どこを言っておる。負担金のことやで。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

申しわけございません。こちら、特に大きなものは長期追加費用、こちらにつきましては、予算額が……。

○ 加藤清助委員

長期ってどれ。14ページにあるやつの、大きく13ページの減になっておるやつ。4500万円。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

4段目でございます。市町村職員共済組合に係る追加費用ということでございまして、こちらが予算額が1億3200万円ということでございますが、こちらで2600万円ほど下回ってございます。こちらにつきましては、長期追加費用といいますのは、昭和37年以前のいわゆる恩給と称する部分に対して公務員共済が支払うもので、恩給、いわゆる掛金をせずに年金をいただいていた方々がみえます。その分の足りない財源を持つということでございますが、こちらは今現在の在職職員数に応じて払うということになっておりますが、こちらについて若干の欠員がございましたので、それが予算額に達しなかったということで2600万円ほど下回ってございます。

そのほかには、院内保育所について予算残、実績残がございまして、これが950万円ほど下回ってございます。それから、あと会計制度の改正対応というところが、こちらが579万円ほど費用がそれだけかからなかった、予算に対して残が出たということで残が出てございます。結果、繰入金の下回ったものでございます。4500万円ほど下回ったということでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

今の説明を聞いておると、そうすると、一番大きい2600万円の差は、市町村共済組合に係る過去の年金の関係、恩給と言うた。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

昭和37年以前につきましては、地方公務員は年金掛金をせずに年金がもらえるという制度でございました。ただ、それ以降は国民皆年金ということで、全ての方が掛金をしないとももらえないということになりました。ただ、掛金をしていない方に年金を払おうとする原資が足りないということになってございますので、その分は、今現在おる職員数に応じて地方公務員共済会、いわゆるここであれば三重県の市町村共済組合のほうへ各自治体

がその分の原資を払うという制度になってございます。

それについて、実は病院については、昭和37年は172名しか見えなかったのが、今どんどん職員数がふえてきております。800人ほどにふえておりますので、172人分、37年におった職員数については病院が自前で払いなさいと、それを越えた分については病院の責任ではないので、一般会計から補填しなさいという、こういう制度になってございます。欠員が出た分について繰入金が少ないということでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

それって、人数の話やったら、予算の編成のときにそんなに狂わないんじゃない。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

こちらについては、実際には看護師が定数までいかなかったこと、それから年度内の退職等々で差が出たものというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

じゃ、次にいきますけど、これもさっきの決算説明資料の25、26ページのところで、資本金収入及び支出明細にかかわる、下のところで企業債の部分ですが、26ページの枠の下のところに説明書きがあって、長期借入金の二つの金額と年利利率と償還終期があって、どちらも財務省の財政融資資金からの借り入れによるものなんですが、一つが17億円かな、下が4億円ですよ。これ、利率が1.40%と0.200%なんですけど、借り入れ元は同じ財務省の財政融資資金なんだけど、利率が違うのは、対象が病院改築と医療器具の整備やから、そこら辺でこれだけの差が出ているのかなという思いで。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

こちらの利率につきましては、医療機器については5年でございます、5年の短期ということでございます。それから、上のほうについては30年、長期でございます。長期については長期の変動等が見込まれますので、短期よりも長期のほうがより利率は高く出る傾向にあるものと理解しております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

これも予算のときと決算の差が4400万円ぐらいなんだけど、これは借り入れ額が変動したからあれなのかな、この数字が、差異が発生したものなのかどうか。これは借り入れ額の差ということ。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

借り入れ額が起債の許可を得た分ということでございます。病院改築事業で当初見込んでいたよりも適債、いわゆる起債できる事業の比率が下がったということでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございます。

あと、不用額の関連を数点お聞きしたいと思います。きょうの資料でもご説明いただきましたが、出てこなかったやつで一つ、就職準備資金貸付金というのがありますよね。さっきの資料の不用額の説明の下のほう、きょう配ってもらった9ページの下から2段目に、長期貸付で就職準備資金貸付金というのが、50人を予定していたが30人となったことによるというので、執行率60%ということですが、もう一つ、今使っていた決算説明資料の42ページを見ると、42ページに就職準備資金貸付金計100件と出てくるんですけど、この違いはどういうふうに理解したらいいんですか。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

こちらにつきましては、25年度予算で支払ったのは30名でございますが、こちらの41ページについては、貸付金を貸している現在のトータルでございます。この貸付金については、3カ年、3年間就職していれば返すということになりますので、3年間分の合計が、今現在貸し付けを受けている者の合計が100名ということになってございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

だから、9ページのところは、25年度単年度で貸し付けたのが30人のこの数字やけど、決算説明資料の42ページは、3年間累計で100件貸し付けをやっているという記載の仕方ということやね。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

済みません。

あとは、委託料も不用額で真ん中辺にあって、金額の不用額は1億円かな、1億1000万円かな。説明が契約差金だとか数量が減少したことなどによるというふうに書かれていまして、これも説明書のほうの10ページに関連の記載がございます。説明書のほうの10ページのところに、摘要の中段より下のところに、委託料で同じく不用額が1億1600万円余り、右側にその委託業務の経費がありますが、例えばその他まで委託料の金額が書いてありますが、そうすると、この1億円の不用額は、委託料の内訳のところでどこが主に不用になった委託なんですか。知らんの。

○ 伊藤 元委員長

わかりますか。

○ 太田総務課長

1億円のうち、大きなものにつきましては、衛生業務委託料で3400万円ほど……。

○ 加藤清助委員

10ページのどこにあるの。

○ 太田総務課長

その他の中に。

○ 加藤清助委員

その他の中の何て言った。衛生。

○ 太田総務課長

衛生業務委託料、3400万円。

○ 加藤清助委員

不用額。

○ 太田総務課長

そうですね。はい。

○ 加藤清助委員

不用額が3400万円で、実額は幾らなの。

○ 太田総務課長

これにつきましては……。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

衛生業務委託料につきましては、実額は1億80万8000円でございます。予算額が1億3500万円ということで、残りの分が不用額となったものでございます。

○ 加藤清助委員

それは入札差金。1億3000万円の予算を組んでおったけど、3400万円不用になったのは、3400万円は入札差金ですか。

○ 伊藤 元委員長

いかがでしょう。

○ 田中総務課経営係長

総務課の田中でございます。

衛生業務の委託料でございますが、入札による差金の分も含めまして予算からの差が出ておるといことで、今ちょっと、手元に当初の設計金額に対して落札で幾らになったかという契約差金の部分をちょっと持ち合わせておりませんでわからないんですが、対予算に対しましては、先ほど申しました……。

○ 加藤清助委員

だから、予算との差はさっき説明してもらってわかっておるもので、僕が聞いたのは、3400万円の不用額が主に入札差金なんですかと聞いたんやけど、わからんようやで、また後刻示してください。

○ 伊藤 元委員長

後でその辺、しっかりと説明できるようにしていただきたいと思いますが、その前に。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

衛生業務委託料の内訳でございますが、産業廃棄物であるとか感染性廃棄物、いわゆるごみの量等に応じて実績で払うものでございます。平成25年度につきましては、患者数等減っておりますといことで、やはり見込んだ予算に比べて実績が減した分もこの中には入ってございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

じゃ、単純に入札差金ということじゃないのね。契約で実績量に単価契約みたいなものでしょう。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

そうですね。単価契約になってございますので、ごみの量等が減れば減ってまいります。といことで、単純に入札差金のみではございません。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

間違いないですね。

○ 加藤清助委員

じゃ、さっき言うた資料は、後刻、もう要りませんので。最初からそうやって言ってくれたら済む話なんやけど。

あと一つだけ。同じ不用額で、9ページ、きょういただいたやつの上のほうの病院事業費用で、執行率53%のやつで固定資産除却費というのが不用額が1038万円で、理由が機械備品の除却費が見込みを下回ったというふうに言われているんやけど、でも固定資産の除却は大体、毎年年度計画で除却していくから、そんな執行率が53%も狂うようなことって、何が理由やったんかな、お尋ねします。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

申しわけございません。こちらにつきましては、平成23、24年度、工事の関係でかなり固定資産の除却が、実績増がございました。それで、前年度実績を踏まえて、25年度も多目に予算立てをしてしまったところがございます。まことに申しわけございません。

○ 加藤清助委員

それなら、この不用額の生じた理由が違うじゃないですか。予算で見込み違いをしたという今の答弁でしょう。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

除却を予算時点で見込みをちょっと大きく見込んでしまったということでございます。申しわけございません。

○ 加藤清助委員

とりあえず以上です。

○ 早川新平委員

決算常任委員会の資料のほうで、最後16ページなんですけれども、先ほど加藤委員の質

疑にもあったんですが、病床利用率、もう数年前から稼働率を80%という話がずっと出てきています。先ほどの説明の中では、今現実には73.2%やから410床ぐらいかな、という形で、その原因としては看護師の不足やと、7対1看護になっているのでということですよ。そこはまず間違いないですか。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

そのとおりでございます。

○ 早川新平委員

そうすると、25年度が73.2%というのは、これは新病棟の問題もあったので、建設の。現実にはこれ、21年度には79.5%と、80%に一番近づいたこの5年間の中ではあると思うんですが、その問題点はわかっているわけですよ、80%にする以上。そうすると、感染症2床を除いて566床あって、80%の稼働率でするのであれば、大体450床の入院患者さんをもくろんでおるというところですよ。

当時、80%の稼働率が黒字、赤字の分岐点やという指針が一つあったというのが過去にあったんですが、現実問題として看護師さんが足りない。先ほども30万円の補助とか、支度金という制度も、もう5年ぐらいになるのかな、やっているんですけども、今後病床稼働率を80%にするためには、最低限看護師さんがどれくらい要るかという今後の見込みをやっていかんと、絵に描いた餅になっていくと思うんですけど、具体的に。ですから、看護師さえふえれば病床稼働率が80%に上がるという見込みなんですか。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

看護師の数についてでございますが、地域経営計画を立てさせていただきましたときに、当面534人という看護師の必要数を定数として置かせていただいております。26年度につきましては、513人というのを目標にして、年度当初については513人、一旦クリアしたんですが、年度中の退職等で、今現在は若干下回っておる、そういう形でございます。

27年度に向けて、こちらについては534人の確保に向けて順次努力をさせていただいております。26年度の予算数値でございますが、こちらにつきましては、病床利用率82%を目標としてございます。82%といいますのは、1日平均当たり入院患者数466人と、この数字を目標にして今現在やっておるところでございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ぜひかけ声だけじゃなしに、前でも準備金として1人30万円、1500万円の経費、当時、最初900万円の準備資金という形でやっておったんですけれども、やはりあらゆる方策を練っていかんと、看護師というのは非常に集まりにくいところがあって、四日市看護医療大学の卒業生にしても、全て四日市市内に勤務をしていただくという現状ではないので、いろんな施策でやっていただきたいと思います。

と同時に、今回決算ですので、市立四日市病院さんはいろんな努力のもとで黒字にもなったので了とはしますけれども、今後、こういう大きな目標がある以上は、それに向かっていていただきたいと思います。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤修一委員

12時をまたいでしまうかわかりませんが、よろしいです。

○ 伊藤 元委員長

大分ボリューム、多いですか。

○ 伊藤修一委員

分けてみましょうか。

○ 伊藤 元委員長

ちょっと、そうしたら序の口だけ。入り口だけ。

○ 伊藤修一委員

とりあえず。

先ほどから、きょう配付していただいた市立病院の不用額の一覧表、私も請求させていただいておりますので、皆さん活用していろいろ質疑をしていただいているのでありがたいなと思うんですが、そもそもやっぱり、病院経営で入院患者さんのアップダウンがあるわけだから、不用額というのは当然、あるということは見込めるわけです。9ページの資料にも、患者数の減少というのは当然いろいろ出てくる。それによって必要数の減少という項目も全部出てくるわけ、だから、全部連動しておるということはわかる。

ただ、それ以外の部分で、先ほどから質疑の部分もあったわけですから、本質的な部分として、予算の一応目標に対してそれを執行していくという部分にはいろいろ努力が必要やと思うので、その部分については、しっかりまた話を聞かせていただきたいなと思います。

例えばですけれども、給与費の部分では、医師についてはプラス5と書いてあるということはオーバーしているんだからいいわけですから、あと三角がついておる部分の中で、看護師の部分は三角13ですので、先ほどからの予算に対しての不足数ということに対して、これがまた13人不足することで、経営なり病床の稼働率なり全部連動していくわけだから、やっぱり予算を立てた以上は、その人数に対して確保というのは最大限努力していくべきやと思うんですけれども、ただ、きょうの午前中の質疑を聞いていると、採用試験を何回かやっているからという話も聞くわけけれども、毎年そういう話を聞いておっても、結果的には不足数というのが出るということについては、やっぱり根本的に、もう少し何かそういうふうな手だても打っておくべきやと思ったんだけれども、例えば25年度の決算の部分で、採用試験以外には何か手だてを打ったのかどうか、その辺はどうなんですか。

○ 太田総務課長

採用も伊藤委員おっしゃるようにそうですし、そして途中でやめる方をいかに引きとめるかというのがやっぱりこれは大きな課題の一つだというふうに考えております。それにつきましては、各病棟のほうからやめたいという話が上がってきたら、それにつきましては、各病棟の部長さんも十分相談に乗りますし、看護部長がみずから聞き取って、そういうことなら、ある意味その方に合うような病棟に配置転換というのも実際しておりますし、また、臨床心理士さんにつきましては、採用された看護師さん、特に1年目の看護師さんにつきましては、入った時点で、早い段階で全看護師さんに臨床心理士さんのヒアリングをして、どうですか、今、業務で何か悩み事はありませんかというような形で、いわゆる離

職防止についてもそういう形で努めているところでございます。

○ 伊藤修一委員

離職防止という部分では、きょうの資料の部分でも、結婚とか出産、育児とか、そういう部分では当然、そういう努力はしていただいておりますけれども、やっぱりそういう人を、結局どれだけそれを今の制度や仕組みで離職防止ができたのかという、何人の人にそういうふうな申し出があって、何人の人に働きかけてそれでとどまってもらったと、そういうふうなこともやっぱり成果としてあるんやったら報告してほしいし、それから、離職だけじゃなくて、やっぱり新規で入ってくる方にも、やっぱり看護学校、看護大学、それから他県、いろんなところも含めて、採用募集とかそういう対応も必要じゃないかなと思うんだけど、そこら辺もどうなっているかだけちょっと聞かせてください。

○ 太田総務課長

当然ながら、四日市看護医療大学につきましては、リクルートといいますか、就職説明会のような形で看護部長を筆頭に行って説明をしておりますし、足らん部分につきましても、例えば名古屋のほうで就職説明会というのを看護師対象にしております。それについても、看護師、また事務局の職員が行きましてそこで説明しておりますので、ある程度認知はされてくるというような方もございます。また、ホームページにつきましても大きく変えまして、こういう形で新人研修をしていますと。面接についても、四日市市の市立病院の研修体制が整っているのをここに希望しますというように言っていただく、面接を受ける方もいますので、そういうような研修体制もきっちりして、それについて情報発信をしていくというようなことで募集を働きかけているという部分もございます。

以上です。

○ 伊藤修一委員

努力をしていただいておりますけれどもやっぱりなかなか見つからないというのは、もう日本中どこでも皆、社会現象としてあることなだけで、積極的に看護師の募集というのはやっぱり続けていっていただきたいし、そういうふうな地方の部分、県外の方の確保もある程度視野に入れていかないといけないし、四日市看護医療大学、その部分でどれだけ来ていただいているのか私は知らないんだけど、そういう部分でも、やっぱり何とか

その部分は、四日市市としてもある程度の数というのは確保できているのかどうか、そこから辺だけ、最後どうでしょうか。

○ 太田総務課長

四日市看護医療大学の卒業生ですけれども、26年度につきましては、採用者のうち65%が四日市看護医療大学の生徒でありまして、また、四日市看護医療大学の卒業生のうち約30%弱が当院のほうに入らせていただいております。

○ 伊藤修一委員

それ以外の人は別の病院へ流れていったわけだから、その部分はやっぱり分析する必要があるんじゃない。だから、どうして他病院とかどこか、県外から来た人は県外に戻っていったかわからんけど、四日市に定着してもらうために何か必要な手だてというの、やっぱりそこらはしっかり考えていくべきだと思うので、ぜひ来年度に向けて、いろんなことができること、やれること、まだ卒業まで時間もあるんだけど、ぜひ積極的な働きかけをしていってもらいたいと思います。

それから、職員についてですが、去年の産業生活常任委員会でも障害者の雇用の話がちらっと出たような気がするんだけど、25年度の決算の部分では、それはどうなっていましたか。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

障害者雇用の件につきましては、昨年もお話しいただきました。平成26年4月に、障害者1名足りないということで、市とタイアップして採用試験をさせていただいて、4月1日に障害者1名を雇用したところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

今後もぎりぎりのところで採用をやっていると、やっぱりいろいろ退職とかまたそういう部分で不足してしまうので、できたら障害者の方が働きやすい職場環境というの、ぜひ今後の課題として定着してもらったり、またふやしていったりしていただけるようなことをお願いしたいと思います。

それから、9ページの資本的支出の部分で、時間外勤務手当における時間数が見込みを下回ったという説明があるわけで、これも執行率58%、これは時間外が減ったらいいことやないかということを確認に思うんやけれども、もともと置いておった数字がでかい数字で、大きな数字を置いておるわけね。やっぱりそれを見ると、きょういただいた資料の中に時間外の仕分けが出ておったと思うんですわ、3ページのところなんか。

だから、昨年度からずっとこれ、経過を見てきて、時間外の予算も組んでそれでやっておると思うんだけど、これが少なくて済んだことはいいことだけれども、もともと予算は何やったんやろうということが一つと、それから、80時間以上の方とか60時間以上の方とか、いろいろ出てくるんやわね、これ。事務局でもおるわけやわね。そういう人たちにそういうふうな、どんなチェックというか、もしも倒れられたらえらいことやし、また病気が入ってもらっても困るわけやし、そうすると、業務の中でどんなチェックがかかっておるのかなと思うんやけれども、その辺の実態はどうですか。

○ 太田総務課長

まず、後段の時間外のチェックについてということなんですけれども、当然、時間外が多いということは職員の健康管理についても重要なものを及ぼすというようなことで、時間外が多い職員については、個別に話をして業務の割り振りというのを変えるようなことはこちらも話をしておるところでございます。

それと、見込みがすごく違うということなんですけど、これにつきましても、先ほどちょっとうちの次長のほうから説明させていただいた固定資産除却費の部分と同じようなことで、新病棟の建設のときにかなり多くの残業がやっぱりございました。その分の過多をそのままちょっと予算額として置いてしまったことがあります。申しわけございません。それが病棟の建築が一段落ついたというところもございましたもので、このような差額になったところが大きな部分でございます。予算の立て方については、今後きちんと精査していきたいと思います。

○ 伊藤修一委員

やっぱり予算の立て方というのは、先ほど加藤委員も言っていたけど、前年度、前年度、前年度、それを踏襲して、そのまま数字を当てはめてコピペみたいに張っていくとやっぱりこういうふうなことにもなるので、データときちっとした精査をしていただいた上で予

算を立ててもらおうようお願いしておきたいし、それから、時間外の部分は、恒常的、日常的に時間外が発生しておる職場があらへんかという。だから、ドクターで言えば、ドクターの部分で時間外がどこがどう発生しておるのか、そここのところを教えていただかないとよくわからないし、薬局でさえも、薬局業務って何でやろうと不審に思ってしまうわけやし、事務局でもそうやし、もう少しちょっときちっと詰めて報告してほしいんやけれども。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

医師に関しては私から答えさせていただきますけど、特に緊急を要する手術が始まると、術後管理を含めると十数時間かかるような人が月に一、二例来ると、非常にその人の時間外が、そういう大きい診療科だったらいいんですけれども、全体の人数が少ない診療科でそういう患者が運ばれると、本当に一時100時間を超えたり、そういう人もありましたし、そういう場合もあるもので、医師部門に関してはもうどうしようもないし、それをほかの部門の医師がかわるわけにいかないもので、全体の仕事量から言うとそれほどドクターもいないですし、それほど医師の確保も困難だということがあります。

薬局に関しては、今、病棟の服薬指導等、非常に言われていまして、それで、薬のダブルチェック等も薬剤師の管理が、以前は外来のところで薬をつくるとか注射器を出すだけだったんですけど、業務が非常に変わってきまして、保険制度も変わって、そのような業務をするような方向に進んでいますので、薬剤師の時間外が多いと考えております。

以上です。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

事務局についてでございます。事務局についてなんですけど、こちらにつきましては、やはり24年度、25年度につきましては病棟改築、こちらでいろんなシステムが変わったりであるとか、引越しが年に3回、4回ということで、土日出勤もかなり多うございました。そういった形で、時間外がどうしてもふくらんでしまう要素がございました。それと、事務的には年度変わりとかにかなり業務が集中してまいります。そういったことでかなり時間外が多くなってしまいうということでございます。

ただ、こういった時間外、例えば80時間を超えるような時間外があってはならないというふうには考えておりますので、こちらについては、朝の朝礼の時間等でノー残業デーを

設けるとか、今、ライトダウンというのが環境部のほうでも主張していただいております。水曜日にはライトダウンということで、もう割り切って帰りましょうというふうな呼びかけをしたりして、こちらのほうは低減といいますか、帰りやすい雰囲気と呼びかけて、時間外の低減を図っているところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤修一委員

今細かく説明をいただきましたので、よく理解をさせていただきますけれども、今後も継続して、時間外の縮減、削減についてはぜひ取り組んでいていただきたいし、恒常的に医師のオーバーワーク、また負担、その軽減については何らかの努力というか、何かできることは、やっぱり振りかえとか休日とかよくわからないですけれども、常にそういう大きな仕事をしていただく部署には、医師の増員とか、やっぱり何らかの対応はぜひしていただいて、市立四日市病院にドクターも優秀な先生にずっと長くいていただきたいと思っておりますので、そこらの部分についてのご配慮はお願いをしていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

午前中は。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

それじゃ、一旦、午前中の質疑はこの程度にとどめて、午後、13時から再開をしたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、休憩に入ります。

12:01 休憩

13:00 再開

○ 伊藤 元委員長

引き続きまして、会議を再開してまいります。

市立四日市病院決算認定についてでございます。

○ 伊藤修一委員

それでは、午前に引き続きとなりましたが、午前中の時間で、予算とそれから決算の不用額の話から、差額が余りにも大きいということの話の中で、企業会計だからある程度はという部分も当然あるんだけど、やっぱりその差額が、不用額だったら大きな額が残ると、それは生きたお金として、1年間縛っておくよりはもっと活用できないかなというそういうふうな気持ちもあって、やっぱりしっかり予算立てについては努力いただきたいと思うのと、午後からは、そのお金の扱いについてなんです、去年の産業生活常任委員会でも、要は午前中の加藤委員のほうからも、企業債の借り入れと、それから利息の関係の話も出ておったわけですが、昨年もいろいろ、お金の借り入れはどんどんできるのでやっていくのは当然、工事とかそういうふうなこともあったので必要な部分もあったかわからないけれども、手持ちの現金もそこにはあるわけで、手持ちの現金とそういう借り入れの関係を、今後いろいろ考え方を精査していくべきじゃないかということが、去年の産業生活常任委員会の決算の審査で少し出ておった話やと思うんですね。

そういう部分で言えば、1年以上経過してきておりますので、そういうふうな内部の資金の関係、その活用の方法とか企業債のそういうふうなお金の借り方、それぞれにまた意味があると思うんだけど、そういう繰り入れをしてお金を入れてもらっていくということも含めて、市立病院の経営の考え方の中で、一つ一つの部分を一回、1年間どういうふうな検討をされたのか、また、市の財政ともそういう部分で何か話し合いをされたんだったら、その報告もいただきたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○ 伊藤 元委員長

いかがでしょうか。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

資金の運用についてお尋ねをいただきました。こういう資金につきましては、退職給与引当金という制度が、2月の議会でも説明をさせていただいておりますが、地方公営企業

法の改正に伴いまして、従来は任意であったものが義務化されてございます。これが約40億円でございます。これについては、26年度で全額必要額40億円を引き当てる必要があるというふうに思っております。

それから、あと運転資金としては、2カ月から3カ月分ぐらいの資金が必要ではないかというふうに考えております。さらに機械とか建物等、こちらが突然修理の必要が出るとか、突然改修の必要が出てくるということで、こちらについても、ある程度の予備的な資金が必要ではないかというふうに考えております。

ということで、大体それでざっとあらあらの計算で、90億円程度までは手持ち資金があればいいのかなというふうには思っております。現在70億円ぐらいでございますので、今現在、その保有資金が決して過大なものであるとは思っておりません。それと、保有資金については、将来の支出に備えていくということでございます。

それと、また企業債のご質問も出ましたが、こういった病棟増築、既設改修であるとか、短期間で多額の経費を必要とする場合は、やはり単年度で負担するというのは困難な事業というふうに理解しております。こういった形のものについては、当該施設の便益を受ける現世代及び後の世代の方がある程度負担を分割する手法として、法の認める範囲で企業債を発行して、後年度の償還を通じて費用負担の平準化をしていきたいという形で、企業債についてはお借りしたいというふうに考えております。今現在、起債残高については100億円を超えてございますが、今後も順次経営改善等々行っていく中で、企業債については順次減らす方向では持っていきたいとは思っております。

あと、累積損失というのもまだございますので、そういった形も、まず第一義的には累積損失の解消が一義的なものというふうに考えておりますので、経営改善をして累積損失を解消して、順次そういった問題も考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

一つは、引当金の問題は、26年度から国の正式なメニューだから、これは当然乗っかっていくべきだと思うんだけど、引当金に関しても、いろんな種類の引当金がいっぱいたくさんあるわけで、引当金の、結局そういう、どれだけが一番持つべき引当金の額なのかというのは、やっぱりきちっとシミュレーションして、引当金の全体像というのをきちっと持つべきじゃないかなと、それは一つ。

それから、現金が90億円を目指していくというような今のニュアンスの発言で、今現在、73億円ぐらいもうたまってきておると、そこところが本当に90億円を目指すものなのかどうか。今でもずっとふえてきて七十何億きておるわけで、さらにあと15億円、何億かこれを積んでいくというのが本当に正しい考え方かどうかということも、やっぱり内部でよく検討しながら、できるだけ生きたお金の使い方。

将来に備えるというのもようわかる、意味もわかる、それもあるんだけど、できるだけ今を、やっぱり設備投資が必要ならば、前倒しでどんどん使っていくって、どんどん人をふやすために努力するなら職員の手当をふやすなりとか、それから看護師さんの住居手当をふやすとか、何でも使えるところはもっともっと私はお金を投下してもいいので、これから15億円ためていくというよりも、今のお金をさらに有効に120%活用する方法を考えていって、ドクターにはもっともっと研修に時間を割いてもらったり、いいお金で使っていただく、そのことを考えていかないと、ただ単に90億円目標やということが頭に入るとまたそれで走ってしまうので、やっぱりそこらも、全体像をしっかりと経営の感覚で持ってもらいたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思うし、財政経営部とは、それで、話は去年はどうなったんやろうか、その経過は。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

財政経営部、それから会計管理室、それから上下水道局と私どもという形で、そういった資金運用の関係で関係課が集まって、以前会議はしたことがございます。去年については、余りその辺の具体的な動きはなかったように思いますが、そういった、いわゆる現金を持ちながらの運用方法、その辺についていろんな制約もございます。例えば起債の繰上償還をしてはどうかというような議論もその中で入ってまいりました。

ただ、今、起債については、繰上償還すると、最終まで借りた額と同じ額を払わないと繰上償還ができないというような制約もあるようなこととございます。ですので、決して繰上償還が有利には働かないというようなこともございまして、ただ、手持ちの資金についてできるだけ有利な運用をしていくということについては各会計共通したところやと思いますので、市の財政経営部とかほかのところと足並みそろえて、運用については検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

この程度にしておくんですが、去年は加藤委員長が委員長報告でも、そういうふうなお金の管轄、管理については、市長部局との、あくまでも企業会計だけれども、繰り入れも補助もいただいております部分も含めて、どういうあり方がいいのかをやっぱり長期的な展望で検討して行ってほしいというような委員長報告もあったわけですので、できたらまた今後も、決算の場でそういうふうなことの考え方というの、市長部局とよくまたご相談をしていただきたいと思います。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

○ 加藤清助委員

先ほどの伊藤修一委員の、企業債を積んでいる片っぽうで現金預金がふえているよということで、お金の有効な使い方ということを指摘されて、今の答弁では、企業債を繰上償還するとメリットが余らないというふうなことを言われているんですけど、監査委員が出している平成25年度四日市市公営企業決算審査意見書というのを見ながら聞いていたんですが、あったら出してほしいですけど、監査意見書の17ページのところに、先ほど言われていることの指摘も細かく書かれています。だから、ここでは企業債の残高が21年度末、35億円やったけど、25年度末は102億円と2.9倍に急増している一方で、現金預金も48億円から25年度残高73億円と、25億円増加しておる。

だから、その下のほうに、こういう監査としては異常な傾向がここ数年続いていて、流動比率も800%を超えて、現金預金の保有高が過剰な状態であるというふうに指摘をしておるもので、企業債の繰上償還がそういうメリットがないと言うんだったら、さっき伊藤修一委員が言われたように、効果的な使い道をやっぱり模索すべきじゃないかなというふうに思うし、監査は、今の状況でいったら保有資産は20億円程度で十分であると考えていると言っておるもので、片っぽう73億円積んでおるんやで、意見の相違というのはあるかわからんけど、でも監査がそう指摘していることはやっぱり受けとめて必要な対応を考えるべきじゃないかなということ、答弁はいいですけども。

あと、これの監査意見書の分析なんかを見ていますと、9ページのところから、職員数

の状況、その次のページに給与月額状況とかずっと見ていて、午前中の質疑の中で、私も冒頭に聞いたときに、来年度に向けて経営的な面で課題は何かというと、病床率、稼働率を上げて、そのため7対1対応のための看護師を確保していくこと、当然、それは重要なことだと思うし、病院経営は固定経費が7割とか8割とか言われるわけですから、そこで利用者数をふやせば収益は上がるという経営構造なわけですね。

部門別職員数の状況、3年間の推移と同規模病院との比較が載っていて、病床100床当たりの職員数という数字で出ているのを見ると、25年度の市立四日市病院の100床当たりの部門別の職員数を同規模病院と比べると、医師は多いというか、プラスですね。看護部門も同規模病院より多い。当然7対1を先行してやっている一方で、今まで話題に上っていないけど、病院を支えている皆さん方、事務方の職員数が、同規模病院の100床当たり10.1人に対して、市立四日市病院は6.9人。この6.9人というのが、この指標を見る限り非常に少ない。23年、24年度も7.0、7.8人ですね。当然、外部委託だとかということら辺の関係もあると思うんですけど、でも同規模病院だって多分、恐らく医療事務だとかそういうのは民間委託している時代に入っているわけで、そんなに大差はないと思うし、逆に言うと、医師確保ということは片っぽうで挙げられているけど、皆さん方のところの病院を支えている事務方の職員が足りていないんじゃない、長期に病院を維持していこうと思うと不足というふうに見てとれるんですけど、この指標だとか見てのご見解なり、今後の対応についてお考えをお聞きしたいと思います。

○ 太田総務課長

同規模病院の比較につきまして、例えばなんですけれども、県立総合医療センターですと、私どもが持つておる医事課は、今、市立病院、何人か、6人、7人職員がおりますけれども、その部門は全部委託して、県立総合医療センターは医事課の職員は全て委託という形で、同規模病院の比較が必ずしもどうかという話は確かにあろうかと思うんですけど、それはそれとしましても、職員を預かっている総務課としまして、こちらの時間外の勤務等があります。やはり病棟増築、既設改修工事につきましての業務量の増大があつて、一段落したとは言え、看護師、医師がふえていけば、それに伴って管理しなきゃいけない職員がふえているけれども、総務課の人数は当然ふえていないという現状の中で、私は職員の分析はした上で、職員増に向けても何とか形をとっていききたいなというふうには思っております。

○ 加藤清助委員

だから、単純に同規模病院と比較しての事務方部門の人数とか、トータルでいくと非常に労働生産性は高いということですよね、この下の表を見ると。だから、年間の職員1人当たりの患者数というのは、同規模病院より多いわけですよね。だから効率がいい、生産性が高いということが言えるわけですから、片っぼうで積立金をしておって、病院は四日市市職員定数条例で、先ほどもしゃべっていたんですが、779人が定数ですよね。25年度の予算を組んだのは721人で組んでいる。だから、看護師さんのほうも確保していくということと、必要な事務方をやっぱり確保していくというのが、根本的には安定的な病院経営を確立することになるのではないかと思います。

病院経営、単年度ですと4年連続で黒字を出してもらっていますけれども、監査も言っているように、累積欠損を見るとどうなんやと。過去20億円を超えたような累積の赤字があったんやけど、ずっと減らしてきてもらって、25年度末で累積を13億円まで減らすことができた。ただ、まだ13億円累積では、経営的に見れば抱えておるんやということで、今後の経営をどうするかによって、この部分が小さくなるのか、また広がるのかということにもなるかと思います。

給与、どうなんやろうなと思ったんですね。ほんなら、監査意見書の10ページに、給与月額と同じような同規模病院比較があって、看護師さんとか職員さんは、同規模病院より月額給与平均は市立四日市病院のほうが高いんですよね。だけど、ドクターのほうはえらい安いやないかというのが、これだけ見ると思うんですよ。同規模病院で133万円の月額給与やけど、市立四日市病院は115万円やで、金でつるわけじゃないですけど、やっぱり一定、そういう保証をしていくことも考えていかんらん指標のあれとして見たんですけど、そこら辺の対応は何か考えているのか、考えていくのかはいかがですか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

先ほどご指摘にございました医師の給与なんですけれども、ここの表で見てもらうと平均年齢が違っているということで、確かにこの病院は研修医から残る人が多くて、比較的若いドクターを集めることに成功しておるといっておかしいんですけど、一応残っていたいておるということで、そういうことで平均給与は安くて、実感としましては、周りの同規模病院よりは高くはないとは思っていますけれども、極端に安いというような――印

象ですけど——そういうようにはみんな思っていないと思って、余り大きな不満もなく、もう少しできたら……。上げることは勝手にできませんので、そういうことで、そう大きな不満は現在ないということぐらいにさせていただきます。

○ 加藤清助委員

こっちの、先ほどずっと見させてもらっている監査意見書の18ページぐらいまでが監査から見た意見で、病床利用率の向上も挙げられていますし、最後にはやっぱり、意思決定で18ページの一番下にあるように、黒字経営を維持していく上で今後大きな投資も計画されていると、協議会だとかいろいろありまして、新しい放射線治療棟がつくられる計画も持っているけど、そこら辺の、投資に対する効果と投資回収の計画もきっちりしていくということと、よりトップの意思決定を的確にサポートできるようにしていくことではないかということがありますので、ぜひ看護師、ドクターの現場での働き部門での効果と加えて、それを支える事務方のレベルアップや、あるいは体制もきちっととっていただくよう来年度につなげていくことができればいいのかと思います。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

決算常任委員会の資料の9ページで、病床の利用率と平均在院日数のことでちょっと教えてほしいんですが、病床利用率、目標は90%以上、しかし、右の文章を読むと、平成25年度の計画値は74%なんですね。単純に見ると、当然ようけ埋まったほうがええと思うんですけども、目標と計画の数値の違いは何を目的として変えてあるのか。

○ 伊藤 元委員長

どちらが答えてもらえますか。

○ 太田総務課長

こちら、9ページで目標を90%にすると書いてございますが、平成25年度の計画値74%ということにつきましては、中期経営計画の中で、今回うちのほうで病棟改修というのがございましたもので、今回利用率は落ちるといのはもともと想定していた部分でございます。それで、25年度の病床利用率については、当時の中期経営計画で74%というふうに見ておりましたもので、90%というのは、中期経営計画の最終年度である平成29年度の目標値を、済みません、ここに置かせていただいたところで、ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。徐々に上げていこうということでございますね。

それで、その下の平均在院日数なんですが、目標が11日以下とする。平成25年度の実績が10.9日ですか、ほぼ目標値と一緒になんですが、先ほどの病床利用率を上げていこうというのと、こちらは下げると言ったらおかしいですけども、これぐらいが適切なのかなというような目標の達成となっているんですが、その辺の捉え方をわかりやすく教えてもらえませんか。

○ 太田総務課長

まず、平均在院日数につきましては、こちらの説明にもございます。急性期病院でございますので、言っはなんですけど、一診療の計画どおりに、クリニカルパスといいますのは、こういう病気、疾病なら、いつにこういう手術をして、いつ抜糸をしていつ退院するという、その病気、また各個人について、こういう入院計画みたいなものでございます。それについては、やはり患者さんにつきまして、なるべく早く病気を治していただいて、退院して慢性期の病院とか、慢性期の病院に行っていただくということがやはり望まれる、それについてということで、平均在院日数は少ないほうが良いという部分がございます。

それと、実は病床利用率というのはやはり相反するところが実際ありまして、平均在院日数が長くなれば病床利用率が、病院のベッドが埋まっている可能性が高くなるんですけども、その中で、病床利用率は高くしたいけれども平均在院日数は少なくしたいと、若干相反する部分があるんですけども、そこについては相反する部分がありつつ、病院の経営としては、病床利用率が高くなれば収益の面ではプラスになりますけど、平均在院日数を短くすることによって、患者さんについても早く退院していただく、病院については

ベッドをあかすことによって、また新たな患者さんを入れることができるというような、若干ちょっと苦しい部分があるんですけども、相反する部分があるのは確かでございます。

○ 伊藤嗣也委員

やはりDPCというのが影響しておるといふふうに理解してよろしいんですか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

先ほどのご質問も含めてなんですけれども、平均在院日数というのは、その疾患によって本来治るべき日数というのが決められていまして、厚生労働省でもDPCで、この疾患群分類だったら何日が平均と決まっていますし、それを上回るということは、病院の機能として複雑な病気を見ていないというような件数にかかわる部分で、病床はあいておったとしても、必要以上に長く入院させるということはやっぱり避けたほうがよくて、本来の医療から言うと、できるだけ適正な入院期間で治療を終えたいということで、多少病床利用率が落ちても、本来の病院のあるべき姿で運営していくべきだと考えております。

○ 伊藤嗣也委員

つまり、DPCだから、国のほうのパッケージ診療だから、この病気に関してはこういう治療で何日間というのにおさめやないかんというようなご説明だと思うんですが、やはり中には、急性期の病院であっても、不幸にも長いことかかったり、いろんな方がいらっしゃると思うんです、これが病院だと思うんですが、そこで、DPCだからといって、もう何日間の入院で退院云々という話が、例えば、患者さん本人、まだ満足な治療ができていない場合においても退院ということを病院側から話があるのか、私は部屋があるのであれば、患者さんが望めば入院日数がふえてもいいとは思っています。その辺のことはどうなんでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

先ほど申したのは特殊な事情で、もちろん合併症であれば合併症に対して入院期間が長引くのは当然ですし、一部どうしても退院するときに、社会的な事情等はサルビアを通じてよく相談してもらっていると思うんですけども、本来の平均在院日数と病床利用率の

関係においては、やはり病床利用率が高まるということじゃなくて、適切な期間、病気がもちろん治ってから、治療して退院基準を満たせば、そのところで病床利用率が低くても本来の姿でいって、そうしないと医療費が余分にかかるということですから、国全体の医療の問題としてもやっぱり余りいいことではないと、特殊な、いけないとかそういう人は除外して、社会的問題とか、一般に家へ帰れる人であれば、それはやっぱりその時点で相手に帰ってもらうのが筋だと考えております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

院長の言わんとすること、わからんではないんですが、目標が11日以下とするということも、ちょっと根拠も私は今一つわかりかねるんです。だらだらと、どうこうじゃなくて、さまざまなケースがあるんですけども、例えばある診療分類によりますと、13日間までは点数が高いわけですよ。1日でも過ぎると点数ががんと下がるので、収入に影響するから11日以下としておるのではないのかなというふうに思ってしまうんですけど、そうじゃないんでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

これをつくった時点での疾患群分類から言ってこれは適正だということで、当院も確かに、思ったよりも、これ、下がっていないんですね。というのはもう充足しているんです、患者さんが。それで、これはあくまでも目標であって、これ自体は、重症患者が多くなればこんな11日って無理ですし、それに比較的軽い患者が集まっているときは短いでしょうから、これはあくまでも結果を見ているだけで、本来は、我々が診療をしておる、医療している中でこれを目標にしているということはずないと思います。でも逆に、先ほど申したように、病床を埋めるだけの無駄な作業はやっぱりやめましょうということは言っております。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。その辺、医療の部分だと思いますので、どうかひとつ、患者さんにとっても病院にとってもいい方向でよろしくお願いします。

○ 小林博次委員

関連しまして。

欧米の平均在院日数って7日ぐらいだと思うんですけども、そうすると、向こうのほうが病気が軽い。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

特殊なケースです。アメリカなんかでは、大きい有名な病院のほうにはもうホテルとか建てて、往診ナースがおって、抜糸まではもちろん、もし急性期を出したら売るとか、そういうような運営をされていますので、日本とは全然違いますし、別に向こうが、やっぱり一流病院は、重症患者ばかり集めてしておると思います。

○ 小林博次委員

医療の質が違うと思うんですけど、だけど、保険のない国と保険のある国の差があるんですけど、保険のないほうが短くて済むなら保険制度をなくせとかそういう話ではありませんが、やっぱり早く回転を処理できるものがあれば、なおかつ滞在日数は急性期病院の性格からして減少させて、それ以外の滞在型、療養型の病院のほうにむしろ移行させていく、そんなような連携がもっと要るのと違うかなという気がしているので、また検討する機会がありましたら、研究検討してください。

終わり。

○ 伊藤 元委員長

要望ということで、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

○ 村山繁生副委員長

ちょっと企業債について私もちょうと質問したかったんですけど、お二人から質問していただいたのでほとんどあれなんですけど、最初、教育民生常任委員会が市立病院を所管しているときから、企業債について、手持ちがあるのになぜそこまで借りなければならないのかということも申し上げた記憶があるんですけど、そのとき、やはりそれよりももっと繰上返済してでも減らすべきじゃないのかということを使った覚えがあります。そのときの

メリットがないとかそういう考え方は、そちらのほうは変わっていないなということがわかりました。

でも、やはり年間1億円以上企業債の利息があるわけですね。今って、企業債、何ぼあるんですかね。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

決算書の41ページ、42ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちら、病院改築事業債が、これが借入れの年度ごとに書いてございます。ですので、病院改築事業債が7本ですか。それから、医療機器整備事業債については13本という形でこちらを借りてございます。先ほどありましたように、病院の改築事業債については30年、それから、あと、機器については5年という形でお借りをしているところでございます。

以上でございます。

○ 村山繁生副委員長

結局、そのときから減る量がふえておって、今回、退職給与引当金の一括ないしその金額を準備しなきゃならないということで、それはわかりますが、やはり相当な利息を払うわけですから、手持ちの金額もあるわけですから、やはり今後は減らしていくと言われていきますけど、本当に実際減らしていただけるように、来年のこの資料には、ちょっと企業債を減らしていくということを明記していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

申しわけございません、実は平成26年度から3カ年の推進計画の中で高精度放射線棟を整備する予定でございます。これについては……。

○ 村山繁生副委員長

ああ、そうか。また借りやなあかんのか。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

ちょっとお借りする形になります。それを過ぎれば、当面大きなものがなくなりますの

で、来年すぐに下がるということはなかなか、あとちょっと書き込みのほうができません。ご了承いただきたいと思います。

○ 村山繁生副委員長

手持ちの現金も活用するというので、少しでも減らしていくようにひとつお願いしておきたいなと思います。

それと、ちょっと細かいことですが、確認したいんですが、きょうの補足説明の資料の4ページの病院群輪番制の運営費補助金ということで、市の一般会計から1806万円支出されておりますけれども、市立四日市病院の場合は173日で7万円で1211万円ということのはわかるんですけど、四日市社会保険病院と菰野厚生病院は3万5000円になるんですかね、単価は。それで、社会保険病院は、これ、単価割り切れへのやけど。

○ 太田総務課長

済みません。米印の菰野厚生病院、社会保険病院、2日と22日については両病院が担当病院になるということで、菰野厚生病院については、うちが1日7万円の半額の3万5000円です。社会保険病院は2、7のつく日になりますので、2と22の日は1日当たり3万5000円ですけど、7のつく日は当院と同じく1日当たり7万円ですので、7万円の日と3万5000円の日がありますので、それぞれ計算すると490万円ということで、85日掛ける7万円とか、85日掛ける3万5000円ではなくて、2と7のつく日で金額が、単価が違うということでございます。

○ 村山繁生副委員長

ちょっとようわからんで、ごめん。7万円の日と3万5000円の日と……。

○ 太田総務課長

済みません。早口で申しわけございませんでした。

2日と22日につきましては、菰野厚生病院と社会保険病院と……。

○ 村山繁生副委員長

わかりました。ダブるということね。結構です。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

ほかに。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ほかにないようですので、質疑を終結させていただきます。

それでは、討論、採決へと移るわけですが、特に反対意見とか、全体会送りの意見もなかったようですけれども。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

よかったですね。

それでは、分科会としての採決をとっていきたいと思います。

討論はございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしでございます。

それでは、分科会としての採決をとらせていただきます。

議案第11号〔訂正…第23号〕平成25年度市立四日市病院事業決算認定については、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第23号 平成25年度市立四日市病院事業決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

ということで、市立四日市病院さんにつきましては、審査を終了させていただきます。事務長、何かありますか。よろしいですか。院長もよろしいですか。

それでは、長い間ご苦勞さんでございました。また平常業務に戻っていただきたいと思えます。どうぞよろしく申し上げます。

13 : 40 休憩

13 : 51 再開

○ 伊藤 元委員長

時間になりましたので、会議を再開させていただきたいと思えます。

これよりは市民文化部さんに移っていきますが、その前に、委員の皆さんに少しご確認をとらせていただきたいと思います。先ほど病院の決算なんですが、私、議案第11号という形で申し上げたような記憶がございます。本来は23号でございますので、そこら辺、議案第23号、平成25年度市立四日市病院の病院事業の決算認定ということでご確認をさせていただきたいと思えますが、それでよろしいですね。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

それでは、決算常任委員会産業生活分科会市民文化部について入っていきたくと思えます。

前田部長からご挨拶をいただき、進めていきたいと思えます。

○ 前田市民文化部長

皆さん、こんにちは。市民文化部長の前田でございます。

平成25年度の決算につきまして、ただいまからは市民生活課、文化振興課所管分のご審議をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

前回の議案聴取会の折に決算に関する追加資料の作成を求められております。それにつきまして市民生活課の所管でございます。ご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

- 第1目 一般管理費中関係部分
- 第4目 文書広報費中関係部分
- 第11目 地区市民センター費
- 第12目 国際化推進費中関係部分
- 第14目 計量消費経済費
- 第18目 コミュニティ活動費
- 第19目 市民活動費
- 第20目 文化振興費
- 第21目 生涯学習振興費
- 第22目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費

- 第3目 公民館費中関係部分

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

それでは、市民文化部中、先ほども部長のほうからございましたが、市民生活課、文化振興課の所管議案につきまして審査を行っていきたいと思っております。説明を求めます。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部次長の山下でございます。よろしくお願いをいたします。

お手元に配付をさせていただきました産業生活常任委員会関係資料という冊子の、附箋をつけさせていただきました1番、決算常任委員会産業生活分科会資料をご確認いただきたいと思っております。これの1ページでございます。

よろしいでしょうか。

○ 伊藤 元委員長

お願いいたします。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

この資料につきましては、小林委員のほうから、市内の集会所の中で浸水する可能性のある集会所というのはどれぐらいあるかというようなことで、資料請求をいただきましたので、それについて説明をさせていただきます。

まず、集会所につきましては、各地区ごとに分けさせていただいて、全地区で352の集会所がございます。その中で、浸水が想定される集会所、米印1ということで、こちらの集会所につきましては、こちらの危機管理室が所有しておりますこういう集会所防災マップ、こちらのほうの浸水をする可能性のあるエリア、色塗りをしてあるところに全てプロットいたしまして、そちらの中に入っている区域、入っている部分についての数をここへ載せさせていただきました。例えば共同地区であれば、四つの集会所がこのエリアに入っているという形で、全市的にはこちらの全てこういった地図がございまして、その全部プロットをさせていただいたものが153集会所があつて、その中で避難所指定をされているところが45カ所と、こういう形になっております。

それと、もう一点、津波避難マップ、こちらのほうのマップで、津波避難目標ラインというラインが示されておりますが、こちらのほうにつきましては、こちらより海側にあるところについて、今回プロットをさせていただいたやつを一番右端に書かせていただいて、こちらのほうの集会所の数につきましては、記載のとおり、全市的に78の集会所が該当しております、緊急避難所としては14カ所と、こんな形になっておりますので、ご確認をしていただければというふうに思います。

説明は以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

説明だけ全部流してもらわへんだっけ。あさけプラザ。

(「あさけプラザは違う」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

そうか、そうか、ごめんなさい。所管が違うのや。済みません、ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございますので、質疑がございましたら、挙手にて発言お願いいたします。

○ 小林博次委員

これは津波避難マップの中でということやね。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

津波避難マップとこちらの防災マップというやつに、全市的に河川の氾濫とか下水の氾濫とか、そういうものも含まれている図面がございますので、これは各地区もございまして、そちらのほうも可能性があるところについては、そこへプロットさせていただいて入れさせていただいております。西側のほうの地区のやつについては、基本的にはそういう形になっているということでございます。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

集会所数と避難所数、それから浸水が予測されておるのが一番右側に書いてあるんですけども、港地区と浜田地区、それから富洲原、これは集会所数は全部浸水予測のところ

に数字上はなっているんですね、なっていますね。今、山下次長がお話しされたように、危機管理室と非常にリンクをして、これ、表はこうなっています、だからこの後、じゃ、どうしていくかということは永遠の課題やと思っているんですよ。数字でこれはわかりましたと、じゃ、それに対してどういうふうに対応していくかというのが、数字から見て、決算のところですけども、今後、これに対してどういうふうに対応していくかというのは危機管理室の話やろうけれども、密接に関係していくので、市長部局の中での連携が重要やというふうに感じているんですけども、その必要性はどう感じてみえますか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

委員おっしゃるとおりでございます、今回これが終わって、10、11月に各地区をまた回らせていただきます。そのときに危機管理室も一緒に行って、前回の災害体制のことも含めて、今回この集会所の意見もいただきましたので、集会所も、津波による場合と、普通の河川とかそういった場合の浸水の場合についても、少し若干異なる部分もあるのかもわかりませんので、その辺も含めて地域の実情を全部聞かせていただいて、その中でどういった対応をするのがいいのかというのは判断をさせていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

これを最後にさせてもらいますけれども、8月、先月の特別警報、そのときに避難された方が489名やったかな。そういったところでゼロとか、初めて聞いた、市民の方ほとんど知らなくて、垂直避難という、2階へ上がれとかそういったところで、早く警報を出して浸水するまでに逃げるという必要性があって、そういったところをやっぱり危機管理室と連携をとってもらって、市民の方に、実情は今こういうふうでこうだから、こういうふうな対応を行政としてはとっていくという方向性を、僕は連携が大事やと思っていますので、これからもよろしく願いいたします。

○ 伊藤 元委員長

よろしく申し上げます。

ほかに。

○ 加藤清助委員

前段の市立四日市病院のときも不用額のことを話題になっていましたが、常任委員会別の資料の4ページで、市民文化部各課の決算一覧表で予算現額、不用額、執行率が載っていきまして、一番右に主な事業名は記載いただいているんですが、なぜ不用になったのかという経緯と理由が載っていません。全部聞こうと思いませんけど、一覧表全部、今の審査の範疇でいいんやね、上から下まで。あさけプラザはあかんのやな。

○ 伊藤 元委員長

そうです。市民生活課と……。

○ 加藤清助委員

市民生活課と文化振興課のところまでね。真ん中のところ辺まででいくと、19目の市民活動費、執行率77.4%、不用額が1223万云々で、事業名だとか費目が書いてありますが、これと、その下のほうの文化振興課の18目のコミュニティ活動費、執行率20%、不用額80万円、この二つぐらいは経過とその理由、予算が見込み違いやったというふうに言うことが多いんですが、そういうことなのかどうかだけお示してください。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

お手元の資料のほうを、49ページをちょっとごらんいただきたいなというふうに思うんですが、今の資料の49ページ。

○ 伊藤 元委員長

一番最後や。不用額、計算の放り込み。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

こちらのほうに、一つは18目——2番目ですが——コミュニティ活動費、こちらのほうの不用額、これは基本的には集会所が2棟、1500万円ぐらいですか、当初見込んでおった2地区の補助金がやらないということになって、その分で少し電灯料のほうに流用させていただいておりますが、そういう意味から言って、多くは530万円が大体余ったというこ

とでございまして、これは集会所の補助金で、建てる予定のところは建てなかったところということでございます、一つは。

○ 加藤清助委員

市民活動費。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

それで市民活動費、その下でございまして、下二つが市民活動費でございまして、一つは個性あるまちづくり支援事業の中で、協働委託事業について、本来予算額としては300万円あったんですが、そのうち100万円ぐらいが申請額ということと、あと、個性あるまちづくり支援事業の補助金770万円予算を持っておったところが500万円ぐらいということで、その部分が合わせて400万円ぐらい余ってきたというのが一つと、その下ですが、同じく市民活動費でございまして、これはなやプラザの補正をお願いして、防水外壁工事をやりまして、その入札差金が出てきたと、こういったものの残がここへ出ておることとでございまして。

説明は以上でございまして。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

文化振興課でございまして。コミュニティ活動費の100万円の予算現額に対しまして、支出額が20万円で、執行率20%、不用額が80万円あったということでございまして、これは自治総合センターのコミュニティー助成を活用いたしまして、文化会館の指定管理者である文化まちづくり財団のほうに助成をしたものでございまして。

こちら、市民オペラの「椿姫」に対して助成を行ったものでございまして、補助対象経費としまして1153万6000円に対しまして、入場料収入、それから広告、協賛等について、当初広告収入等を考えておりませんでしたけれども、これが106万円ほど入ったということと、あと、その他補助金といたしまして、岡田文化財団等から申請額どおりいただけたということで、その辺で収入がふえまして、その分、見込みが、経費に対しまして収入の分を引きまして残が20万円ちょっとございましたけれども、はしたを切りまして20万円となったというものでございまして。入場料、それから広告収入、他の補助金の収入が多かったということでこのようなことになっております。

○ 加藤清助委員

今言ったのって、どこか見て言ってもうておったの。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

いえ、これは手持ちの私の資料で、済みません。

○ 加藤清助委員

何か見て言っておるもので、これ、どこに書いてあるのかなと思って聞いておったんやけど。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

手持ちの資料でございます。

○ 加藤清助委員

それは、予算を組むときには見えなかった部分であるということなの。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

広告収入、それからオペラでございますので、事前にレクチャーなどもいたしまして、その受講料等も取っているということで、こちらが広告収入、受講料が当初ゼロ円の予定が106万円の収入があったというふうに聞いております。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。ありませんか。

○ 芳野正英委員

地域マネージャーについてなんですけど、ちょっと全般的な話になるんですが、会派のほうで聞いてくれということだったので。地域マネージャーのいろいろ報告もいただいていますけど、今後の地域マネージャーの方向性ですね。このまま続けていくのか、検討会

も昔していただいていたというふうに聞いたんですが、その現状をちょっとお聞かせいただきたい、方向性を。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

地域マネージャーにつきましては、非常勤の特別職という扱いで週30時間、月120時間以内で働いていただくと、こういう形になっておりますが、今現在、昨年までは、マネージャーというのはどちらかという地域で活動していただくということで、市全体でどうこうという話はなかったものですから、昨年度途中から、やっぱりマネージャーも、お互いにそれぞれの地区だけで動いておるのではなくて、マネージャーとしていろんなノウハウを持っていますから、全市的な活動もできるような形で。

今までは、マネージャーの研修は個々の地域マネージャー研修にしておりましたが、それを地域マネージャー会議という形で、一つの会に去年改組をして、ブロックごとに分けていろんな課題なんかを話し合うような形にさせていただいて、さらに来年度以降も、今年度から来年度にかけて、やっぱりマネージャーとして、地域のためにこういったことをやりたいとかああいったことをやったほうがええというような提案とか、そんなものも、その地区だけではなくて地区をまたいででもやれるような、そういった形で、もっとマネージャーのノウハウを生かせるような方法に進めていきたいというふうに、それによって、それをまた地域へフィードバックできれば、新しいマネージャーでも、経験の年数の長いマネージャーなんかのそういったノウハウを取り入れてやっていけるんだらうなということで、そういった方向で、今マネージャーに新たな取り組みをしているところでございます。

以上です。

○ 芳野正英委員

ちょっと法律名は忘れたんですけど、通常、こういう地方自治体は社会教育主事を置かなあかんというふうになっていきますよね、公民館業務で。今現状で言うと、マネージャーに公民館業務的なところも任せているような感じがするんですけど、その辺はどうなんですか。整理はできているんですかね。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

マネージャーは、確かに公民館業務にもかかわっていただいているというふうには認識しておりますけれども、それは全てではなくて、ある意味、公民館業務そのものは市の主催事業でございますので、館長並びに副館長が主体的になって、その補完的な立場でマネージャーが企画なんかも手伝ったりするというところで、マネージャーを社会教育主事という形にしようと思うと、やっぱり1カ月なり長い研修に行っていたかなあかんというようなこともございますし、そういったことよりも、まずは地区市民センターの館長、副館長の企画のお手伝いをさせていただくという形で、あとは、地域の事業について助言、指導なんかをしていただくと、そんな形で今考えておりました、社会教育主事でどうこうという形には。

社会教育主事はセンターに2人配置になっておりますので、一つの部局に1人という形に今の段階ではなりませんので、将来的にはまた社会教育主事も養成していく必要はあると思うんですが、今の段階ではそういう形になっていまして、今、社会教育主事の館長には副館長の研修会を昨年もしてもらいましたし、そんな形で今動かしておりますので、今のところ、マネージャーについては、そちらのほうの公民館業務については館長と副館長の手助けと、それで、地域社会づくりについては地域との橋渡しとか、それと、さらに業務の話をしましたけれども、これからは提案といいますか、いろんな企画の提案なんかをしていただけるようにしていきたいなというふうに今考えております。

以上でございます。

○ 芳野正英委員

その整理が市としてはっきりしているのであればいいなと思いますというか、そうでないとあかんなと思っていますので、そこはしっかりしていただければと思います。

さっきの冒頭で答弁していただいたのを、ちょっとまた1枚、紙でまた。山下さんが説明していただいた地域マネージャーの今後のあり方ですね。1枚、またまとめていただければなと思います。

○ 伊藤 元委員長

文書で簡単にまとめてということやね。後で提出。

○ 小林博次委員

地域マネージャーの件ですけれども、今後は助言とか指導をしていただくようなというニュアンスの答弁だったんですけれども、そんなことは無理だと思うんです。そういう能力を持った人を集めていないので。だから、途中から別のことで集めておいて、何か提案があったら出してくださいよと。どうやって審査するのか。場所によっては何か、縄張り争いのつばぜり合いみたいな結果で手中におさめる人もでてくるわけやね。

何が言いたいかというと、地域でやりたいことと実際に地域マネージャーが出す方向が必ずしも一致していないでしょう。例えば、中部地区の市民センターやったら、例えば中央地区と同和地区と共同地区の一部なんかは水防隊をつくりたいなど、それに関連してさまざまな活動をしたいなということやけれども、地域マネージャーはそんなこと、何も関係ない。そうすると、地域マネージャーの思っておることに協力すると、その地域でやりたいことができなくなる。だから、主客転倒していると思っておるんやわ。実際に今活動していこうとすると、本当に必要なかと、そんなことより、むしろ地域の自治会にお任せをして、やろうとすることに協力をしていただく、そういうことのほうが大事かなという気がしているということです。

だから、質問の中身は、今の活動にちょっと疑問やなど。疑問やなという答えについては、地域で助言や指導ができるようにということやけど、それももっと疑問やなということ質問に。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

当然のことでございますけれども、地域マネージャーさんは、全然地域がついてこんなことを企画してそれをやってというのは、それは、そんなことはなかなかできないというふうに思っていますが、今、一つ地域マネージャー会議をつくったのは、1人のマネージャーさんが1人で悩まれておるよりも、地域でこんな課題があるのよといったときには、他地区ではこんな解決の仕方があるとか、そういった情報交換とかできて、それを助言を受けてまた地域へ戻って、そういったこともできるのではないかなということやそういった会を設けて、今いろんな協議なんかをしてもらっておりますので、当然、小林委員がおっしゃるように、地域がついてこんな事業を私ども、やってほしいと、そういう思いはございませんので、その辺はマネージャー会議の中でも当然、そういうノウハウというのは地域がやりたい、やれること、やっていきたいというようなことが基本になりますから、そっちの方向で検討する話というのを十分させていただきたいなというふうに思

っております。

以上です。

○ 小林博次委員

それでも、現場にちょっと来んやないの。だから、現場にも何も来んと意見もわかるはずもないし、どうやって意見をくみ上げて実践するの。無理ですやん。だから、きれいごとではなしに、せっかく金を使うんなら、地域がやりたいことを支援するという動きがないとまずいと思うよ。いつまでたっただって、全体が寄って指導力を向上させたって、そのことと地域と関連があるようなないような、一般論では関連があるんや。だけど、実際にやりたいことのお手伝いがしてもらえておるかという、そういうことではないということなんやね。

だから、地域マネージャーのシステムそのものを廃止するか、似たようなことを存続するとするなら、もっと地域に根ざしたそういうシステムに変更するかをやっていかないとまずいと思うな。要望にしておきますわ。答えをするの。

○ 伊藤 元委員長

小林委員からの要望がございましたので、また後刻検討をして、当たっていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

ほかに、何か。

○ 伊藤嗣也委員

市民活動費が1200万円ぐらい不用額としてなっておるわけですが、先ほど49ページで主なやつは伺ったんですが、各団体からの申請が当初の見込みを下回ったのは400万円ぐらいあるわけですが、ちょっとずれておったら指摘していただきたいんですけども、例えば有害鳥獣で猿の追い払い、あれ、別にお百姓さんじゃなくても、住宅地にももう猿が出没をどんどんしておるもので、一般の方もそこに加わって追い払いをしておるわけなんですよ。それもある意味、市民活動という捉え方もできるのではないのかなという思いもあるんですが、そういう場合、これの対象として当然、農水振興課のほうがいろいろと担当しておるのは知ってみえると思えますけれども、市民生活課として、別に農業をしておる人じゃなくて、一般の住民の方も参加して追い払いをしておるわけで、この予算を活用で

きる方策は25年度、考えられなかったのかなというのをちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

こちらの補助金につきましては、基本的には、まず一つが個性あるまちづくり支援事業という補助事業で、24年度に上げてきた方たちの引き続きということで、24年度からは新規事業というのは認めていませんので、その継続事業と、それと、先ほど申し上げました協働委託事業で、その二つの事業がその補助金のメニューになっておりまして、委員おっしゃる、新たな、例えば協働委託事業の中で提案の中でもしそれが上げてきていただいて、残高があって上げていける状況にあれば、それも議論があったのかなということだと思いますが、特にそのときはそういう形はなかったものですから、あくまでも補助メニューでございますので、何がしかのルール化でというのが25年度中にはちょっとできていなかったかなというふうに思っております、今の段階ではこういう形になったということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。また一度、決算のあれですのでこれ以上言いませんが、検討をひとつ、またよろしく願います。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

補助金の話が出ていますけど、資料の36、37ページのところは、ここ、文化振興基金を活用した事業の補助金のこと総括されて、37ページに具体的な補助対象の事業名もあるんですが、一つは文化振興事業支援補助金というのと民間文化施設文化活動支援事業と2本あって、この補助の補助率2分の1以内というのは共通するんですね。上のほうは、上限額が全市的事业と地区事業で上限額の設定が10万円と20万円と違うんやけど、下のや

つは補助金額を20万円と、もう上限じゃなくて決めておるでしょう。上限じゃないやんか。だから、38ページを見ると、3本、民間文化施設活用事業補助金額は20万円、3本ぴたっと総事業費の多寡にかかわらず決めちゃっておるでしょう。そこら辺は、その決め方、補助率2分の1は共通やけど、片っぽうは上限を定める、片っぽうは、いや、2分の1以内で事業費の多い少ないにかかわらず20万円なんやという決め方は、どういう理由で決められてきた経過があるのか、要綱で決めたときに何らかの意味合いがあったのかというのがちょっと首をかしげちゃったんですけど。

37ページには、地区事業で、これ、ほとんどコンサートですわな。それは文化事業、文化振興基金を使って地区でやる文化の一つのコンサートに補助費を出すというのは、それは公益性があると認められるときに補助をすることができるという法律の関係でいけば、いいことだろう、はまる話やろうと思うんやけど、ここでもコンサートの総事業費を見ていくと、それは確かに2分の1以内やけど、上から二つ目の7月27日は総事業費が19万円で8万2000円の補助を出して、ずっと下のほうへいくと、10月20日のコンサートは67万円の事業で8万5000円の補助と、これはどうやって采配しておるのかなと思って。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

まず、民間の文化施設のほうでございますが、これ、大変もうしわけございません。民間文化施設のほうも20万円と決めているわけではございませんで、これ、今、済みません。上限額が20万でございます。資料の記載間違いでございます。申しわけございません。

○ 伊藤 元委員長

済みません。もう一回、ちょっと……。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

36ページ、2の民間文化施設文化活動支援事業とございますが、補助率2分の1以内、補助金額20万円というところが、1の文化振興事業支援補助金と同じ上限額20万円でございます。まことに申しわけございません。上限額でございます。

○ 加藤清助委員

悩んじゃったやん、それが原因で、悩んでもええところで。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

それと、37ページにございます地区事業のほうでございますけれども、当初こちらも地区の申請が多かったということがございまして、10万円それぞれお出ししたいところでもございましたが、全市的事业のほうで40万円の予算と、それから地区事業のほうで当初100万円を充ててございまして、この配分に当たりまして、10万円のところを痛み分けといえますか、各地区、皆さんに使っていただくということで、審査会でも地区のほうに入っていただくということで、85%を掛けたというふうなこととなっております。

実際、そのようにさせていただきますが、実績が予算よりも若干少なく済んだというふうなことの実績でもちましてさせていただいておりますので、この補助金額になっているということと、それから、先ほどの富田地区で67万円余りに対しても8万5000円ということに関しましては、こちらは地区で記念の年で記念事業を行ったということで、富田小学校の児童の方と歌をつくったりということで、いつにも増してそういう記念事業が行われたということで、総事業費としてはかけられたというふうに伺っているものでございます。

コンサートばかりというふうにも言われましたが、やはり地区で文化に触れるには、音楽が一番共通でわかりやすいということと、主催者側が取り組みやすいということがあるのかというふうに思いますが、今回、一番下の四郷地区さんのほうにつきましては、第1回目ということで四郷の歴史文化を広める会さんが歴史マップをつくられたり、あるいはパネルディスカッションをされたりということで、内部・八王子線も乗って残そうということの呼びかけもされたというふうに聞いておりますので、実績としてはそういったこともございました。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

ちょっとわからなかったんやけど、総事業費の2分の1以内という基準がまずありますよね。それで、申請した事業計画にはばらつきがあるんやけど、さっき聞いておったら、何か審査会で分かち合うとかという表現が出てきて、何を分かち合うんやと思うんやけど、金を分かち合うんかというふうにも聞こえたんやけど、だから、僕の言ったのは、67万円の総事業費でも8万5000円で、上のほうの19万円の総事業費でも8万2000円で、それはど

ういう要綱なりあれがあつてこうなつたのかと尋ねたんやけど、ちょっと今のは、すれ違
いがよくわからんのやけど。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

総事業費といいますか、補助対象経費の2分の1以内になるんですけれども、上限が10
万円ということで、それを予算内で、申請していただいた地区皆さんにこの補助金を活用
していただきたいということで、上限としまして8万5000円、25年度につきましてはそれ
ぞれしていただくということでございまして、8万5000円を決めました。67万6000円、総
事業費ではございますけれども、飲食代とかそういった対象とならないものもございまし
た、これ、総事業費になりますので、残念ながら2分の1にははるかに富田地区さんに関
しては及びませんけれども、そのような状況で8万5000円とさせていただいたものでござ
います。

○ 加藤清助委員

25年度のこれの補助金の総予算が地区事業は100万円やったというわけ。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

100万円を地区事業に対して充てておりました。

○ 加藤清助委員

さっき、説明でその100万円の予算だったから、エントリーしてきたやつで分かち合う
のに、上限を8万5000円に決めたと言ったよね。こっちで言うておるのは、要綱か基準で
補助率2分の1、上限額10万円なんやけど、ようけ申し込んできたら上限は下がりまっせ
という前例というか、つくつたの、審査会で。足らんかったら、ええ事業やったら補正予
算なり予備費なりで、あるいはほかの流用でやるという方法だつてあるし、勝手に上限10
万円と公開して応募してくださいと言つて、ようけ来ましたので、分かち合つてもらうの
に、上限はことしは8万5000円に変えましたよという説明になるで。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

10万円を上限に補助対象経費の2分の1以内ということで、1000円未満切り捨てで、募

集要項の中には、審査の過程で補助金額を調整させていただく場合がありますということも、ちょっとお断りは入れさせていただいておりました、そのようにさせていただいております。

○ 加藤清助委員

それなら、今までもそうやったの。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

そのようにさせていただいておりました。

○ 加藤清助委員

それはちょっと違うと思うな。片っぼうで地域でいろんな文化事業を、とやる補助やろう。ようけ出てきたら補助を減らしまっせ、一応、基本は上限10万円ですけど、20、30来たら調整させてもらって下げまっせということのあれを、調整させていただきますと書いてあったと言うんやけど、それは行政側の言い訳でしょう。そういうやり方が正しいと思うの。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

確かに地区の皆様には入場料とかもお取りいただいて、あと、地区内で協賛金というか補助金を工面しながらされているというふうには伺っておるんですけども、このように来てしまいましたが、今後ちょっと、そのあたり、もう少し考えないといけないのかなというふうに、今ちょっとそう思っております。

○ 加藤清助委員

ことしも同じような取り計らいをしておるの。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

26年度につきましても、ちょっと25年度同様の扱いとしております。

○ 加藤清助委員

それなら、文化振興事業支援補助金がいつから始まったんか知らんけど、その予算が25年度は総額100万円やったけど、予算額は変動あるんか知らんけど、ずっと同じやり方をしているんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

私が今のポストにおりまして4年目になりますけれども、私がいる範囲ではそのようにさせていただいておりました。

○ 加藤清助委員

だから、やる側というか、行政側としては、そういうことのやり方が市民に対して適切な対応だということ自信を持ってやっていなきゃ、そうやって続かへんし、部内でそれはおかしいのと違うとかというふうにもならんかったようやから、何か僕はちょっと麻痺しておるのと違うんかなと感じざるを得やんのやけど、次長か部長が今後の対応も含めてお答えいただきたいと思います。

○ 前田市民文化部長

全体を文化振興事業支援補助金の中で申請があって、どの事業も一定の、やっぱり補助に十分その価値があるということで、審査を経て、その中で当初予算の範囲内で、若干補助率は個々には下がりますけれども、全体としてそれを補助していくという形でこれまで運用してきたということはあると思います。

こういうやり方については、そのようなご指摘も今いただきましたので、今までの実績をもう一度、予算の編成のときとかよく見きわめながら、やはりこういう実際の補助は、期待される補助ができるような形にまず予算編成するということが一つあると思いますし、それから、今後、こういうようなものについてどういう対応をしていくか、補正もして対応するのか、そのあたりについては、一度よく関係のいろんな財政当局とも協議をしたりして、ちょっと一度、内部でも再度検討してみたいというふうに思っております。

○ 加藤清助委員

検討していただくというお返事ですので、片っぽうで当初予算に見込んだより少なかったら不用額で出てくるわけでしょう。片っぽう、予定した予算よりも多かったら、表に出

している上限額を下回って分かち合ってもらいますよという使い方は、ちょっと私としては納得できなかったものでお尋ねした次第ですので、今後の適切な対応を、27年度に向けて予算をふやすのか、この上限額をなぶるのかということも含めて、道理が通るような使い方、補助金にさせていただくということをお願いして終わります。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

関連。

今の加藤委員の指摘で、環境部で、去年とおととしで太陽光の補助金も同じで、あのときは抽せんをやったですね。多いからということで、補助率は上限は500万円、当時。ありましたやんか、これ、まるっきり同じで、各部局で太陽光の補助金で、応募が多過ぎたので抽せんになりました、一回。こっちでも、例えば抽せんという方法もあったやろうし、上限の10万円なり20万円を守ろうとするならば、どちらかの選択肢ですやんか。今の行政側の判断で、下げて納得してもらおうという方法と。

だから、各部署によって、市長部局がこういう補助事業に関してダブルスタンダードがあったら、市民としては非常に迷うし、例えば10万円補助してもらうやつが減ったから、もう、じゃ、やめようかという可能性も出てくるので、そこは全体として考えていただきたいです。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

○ 小林博次委員

これ、考え方なんやけど、例えば最初、中央小学校で、市民文化でなくて芸術文化に子供たちを触れさせて文化的な水準を引き上げたいなど、そうすると芸術文化に触れてという金が高いので、一定の支援が要ったやろうなというふうに思っているんです。自分たちで寄ってきて何かやるやつについては、それはやっぱり自分たちでやるべきで、別の言い方をすると、文化活動に行政が介入せんと手づくりでやるべきではないかと。でないと、

補助金をやめたというとなんか催しがつぶれたりというのが出てくるわけやから、だから、その辺、交通整理をまたしていただくとか、一定の年限まで同じことを繰り返すと思うんやけど、そうするとずっと続くのか、何かそのあたり交通整理をしていただいて、もっと金を出してあげないといけない場面があるので、それはそれで吟味しながら対応するというようなことも考える必要があるのと違うかなと思うんやね。

当初予定したよりもぐっと広がりがあって、既にもう定着してきたと思うんやけど、補助金がないとできやんというのはやっぱりいかなものかなと。だから、補助金の種類、スタイル、これを変化すべきではないかと。やめよと言っているわけではないに。もう少し角度を変えて見直したりということが要るなど。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員

38ページの民間文化施設の3事業は、どちらの文化施設でコンサートとかやられたんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

これは第一楽器さんになります。文化会館の南側にごきます第一楽器さんのコンサートホール、ムーシケでごきます。三つともそうです。

○ 伊藤嗣也委員

僕、そこ、ちょっとわからないんですけど、民間のすぐれた文化施設を利用して行われる文化事業なので、当然民間の施設だと思うんですけど、そこに対しては満額の20万円、当然すぐれた文化施設だということだと思うんですが、これの入場料を安くするために20万円を補助したということなんですけど、37ページの全市的事業の記念講演会のコンサート、これはどこでやられたんです。13万3000円なんですけど。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

文化会館の第2ホールでごきます。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、民間の文化施設の三つの同じところでされたという20万円というのが、ここは参考程度でいいですけど、市としてはすばらしいすぐれた文化施設という理解をしておるといふことで、それだけ教えてください。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

音楽なり文化をしていただくところは、もちろん文化会館とかの公共施設もそうなのですが、四日市市の民間施設ではございますけれども、すぐれた音響効果を備えたホールでもございますので、市としては民間施設であってもすぐれた資産ではないかなというふうに思いまして、そちらのほう、一応民間文化施設に関しては、対象となるものは、音楽コンサートの場合、固定客席数が200以上ですすぐれた音響効果を備えたホールと、そういったところで、そこで文化事業を行うことで、低廉で市民の方に還元していただけるというふうなことでさせていただいておりますので、そのように、民間施設であっても、資産ということでは四日市の場合、させていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

ちなみに、市内にそれだけの座席数を誇る民間施設はほかに幾つありますか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

民間の施設でというのは、ほかにはないというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、ここの施設だけですか、200以上あって民間のすぐれた文化施設というのは、市内に。ここだけしか使えないというようなことになりますけど。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

あと、映画上映の場合というのもございまして、コンサートの場合ですとムーシケさんだけですが、映画上映開催の場合も、固定席数90以上で35ミリの映画が上映できる施設ということでは、109シネマズ四日市さんですか、あちらも対象とはなりません。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。映画もいろいろ出てきましたのでこの程度にさせてもらいますが、ひとついいふうにしていってください。よろしくお願いします。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

文化振興基金の補助金についてですが、各委員の皆さんから貴重な意見をいただきました。今までは今までとして、やはりきょうご指摘をいただいておりますので、しっかりと補助金のあり方、制度を見直していただいて、今後いいものに変えて運用をしていただきたいというふうに強く要望させていただきますので、今後よろしくお願いを申し上げます。

○ 加藤清助委員

今回は補助金に目がいくんですが、多分議会で補助金、去年の決算で、決算常任委員会やったかな、補助金の調査報告書か何かを行政側にも渡した記憶がありますけど。

34ページ、35ページに文化の駅推進事業、これもいろいろ意見のあるところで、ずっと市長の肝いりもあったような記憶があるんですが、続いているんですが、補助率が10分の9だとか補助率が3分の2だとか、どういう基準で決めておるのか経過がよくわかりませんが、34ページの上の文化の駅メインステーション事業、これは管理運営費が補助率10分の9で、上限額570万円で、多分これ、570万円に引き下げて補助金を交付することとしたとあるんですが、その文章のところに、平成25年度からは、つまりこの決算からは、団体の自立を促すため、補助対象経費について管理運営費の上限額を600万円から570万円に引き下げて補助金を交付することとしたという、補助金交付に当たっての見解が述べられていますが、そうすると、平成25年度は補助金を30万円下げて団体の自立は促されたんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

30万円引き下げたことで、ちょっと団体の自立を促すという言葉はあれだったかもしれませんが、これは平成21年の12月に開設をいたしまして、以来毎年見直しをさせて

きていただいております。当初、管理運営費と事業費をひっくるめて10分の9とさせていただいていたところ、管理運営費に関しては10分の9から今年度10分の8にさせていただいておりますし、事業費に関しましても事業をやった分だけで3分の2ということで、今後も見直しは行っていきたいというふうに思っております。より自立をしていただけるように補助率、それから上限額等とも見直しは今後も図ってまいりたいというふうに思っております。

○ 加藤清助委員

だから、今の答弁では、25年度から団体の自立を促すためということですから、決算に当たっての、行政が補助金を交付したことに対するみずからの総括をやらなアカんでしょね。だから、ここには団体の自立を促すために30万円、25年度は下げて、それでも10分の9の補助率で交付したわけですよ。その25年度、意図した団体の自立が促されたのかどうかという総括がなければ、これは決算認定の私たちに示す説明にならんですよ。幾ら補助しました、そんなことは予算で決めておるのやで当たり前の話で、答弁のほうでも、今後引き続き自立を促すために見直ししていきますと、じゃ、いつになったら自立できるのか、めどがあるのかとか、じゃ、平成26年度の予算は、僕覚えていないけど、570万円よりもまたさらに引き下げて自立を促す補助金にしているのか、そこがやっぱりポイントですよ。その点、ちょっと説明答弁ください。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

26年度につきましては、管理運営費のほうは補助率を下げまして10分の8です。事業費のほうも、補助率は下げまして2分の1とさせていただいております。10分の8と……。

○ 加藤清助委員

上限は幾らなの。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

上限は変えておりません。

○ 加藤清助委員

変えていない。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

570万円。管理運営費のほうが上限額は570万円を変えずに、補助率を10分の8とさせていただきます。事業費のほうも上限額は変えずに、補助率は2分の1とさせていただきます。

○ 加藤清助委員

26年度の予算のことはあれですけど、だから25年度決算を受けて、また来年度の予算にどうつなげるかというのがこの決算審査につなげていかんなんことだと思えるもので、自立を促していくめどは持ってみえて補助しておるの。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

そのように毎年見直しはしておりますので、今後もしていきたいというふうに思っておりますし、いろんな事業の内容のご意見もいろいろ頂戴しておりますので、そちらのほうもより文化の駅からいろんな文化が発信できるような内容のものに変えていただけるように取り組んでいきたいと思えます。

○ 加藤清助委員

これ、文化の駅、始まって冒頭の答弁で、平成21年からですよ、5年ぐらいたつわけですよ、この決算の関係でいくと。とって、やっぱり総括しないといけないと思うのが僕は一つと、行政みずからも言うように、団体の自立を促していくというふうにして補助率を見直したりしてきているんやけど、じゃ、どういう5年間の総括を行政はして、団体の自立を促すと言うんやったら、どういう方策をどれぐらいの期間でやるんだということを私たちに説明し示さないといかんと思うんです。そうしないと、ずっと見直しながら補助金投入の文化の駅で、補助金の駅になってしまいますわね、これ。どうですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

非常に場所も立地条件もいいところでございまして、全て、じゃ、自立をなささいという、文化の駅のいろんな事業につきましても全く自立をというふうなことは難しいかとい

うふうにも思っておりますので、補助金の交付先である団体とも協議をしながら、中身がよりよくなるようには話し合いをしてまいりたいというふうに思っております。中心市街地の中でにぎわいをという、文化でにぎわいをという目的に沿うように努力はしてまいりたいというふうに思っております。

○ 加藤清助委員

だから、文化元年か何かのときにスタートした話やと思っているんですけど、だからやっぱり総括と今後ということをも市トータルとして、もちろん現場にかかわっておるのは文化振興課ですけれども、やっぱりそういう市としてのこの事業の捉え方をきちっと据えて私たちに説明をいただきたいということを含めて、委員長報告なり分科会長報告でぜひ盛り込んでいただきたいなと思います。

あとの方は何か意見があるかわかりませんが、やっている中身は、それはいろいろ是非はあるのも重々承知しているし、見方はいろいろあると思うもので、よろしく。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

加藤委員おっしゃるとおりやなと私のほうも思います。平成21年度から始まったこの事業が約5年間経過して、一度やはりこの時点で総括をしていただく、そして、ここに団体の自立を促すということをやったからには、しっかりと自立をしていただくための計画もあわせて立てて、段階的な処置をとっていかなあかんのかなというふうに思いますので、その辺をしっかりともう一度精査していただいて事業にとりかかっていたいただきたいと思います。

これはまた、報告のほうにもちょっと書き込んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

文化の話の続きになるとあかんのですが、結局、全国ファミリー音楽コンクールも理屈は一緒で、今回はこの決算でどういう評価をされているのか、考え方だけまずお伺いだけしておきたいと思います。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

ファミリー音楽コンクールにつきましては、第2回につきましては全国から24組というふうに応募は振るわなかったわけでございますけれども、1260人のお客様は入っていただきました。決算でございますが、第3回の応募が70組来たということで、例えばその分布としましても、市内、県内、県外の比率を言いますと、第1回から比べますと県外からの応募が非常に割合としてはふえております。全国ファミリー音楽コンクールを四日市でやっているということが全国に少しずつではありますけれども知れてきたのかなというふうに思っております。

とって、市民の皆様により知っていただくということで、プレイベントを複数回させていただいておりますので、今回、第3回につきましても、四日市市内からは15組中2組出ていただいておりますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思っております。

○ 伊藤修一委員

昨年の決算ということですが、ことしも含めて話を聞きましたが、やっぱり力の入れ方とかまたPRの仕方、いろいろまたそれによって効果や成果も変わってくると思いますので、またこの部分については、これから3回目がありますが、また議会のほうにもそういうふうなことの経過を報告していただけたらありがたいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

違う話でもいい。休憩しますか。

○ 伊藤 元委員長

どうでしょう。ちょうど、休憩ちょっと入れようかなと思っておりますので。

そうしたら、ただいまより休憩をとりたいと思います。3時5分再開でよろしく願いいたします。

14 : 52 休憩

15 : 05 再開

○ 伊藤 元委員長

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

○ 伊藤修一委員

済みません。全体を通してなんですが、地区の市民センターとか、なやプラザの市民活動センターとか文化会館とか、きょうは入っていないけれども、あと、後半の部分でもいろんな施設の老朽化対策という、毎年毎年なんやけど、いろいろ予算が入ってきておるわけで、それで、これは決算だから、これはきちっと対応できたとはもちろん思っておるんやけれども、ずっと、これ、毎年毎年こういうふうな事業が、何かいろいろ小出しでおるような気がしてしょうがないし、それから、入札差金なんかで地区の市民センターなんか何百万とぼーんと差金が出たりしておると、逆にそういう差金なんかは、やっぱりそれは生きた金に使って、毎年そんな必要な工事が出ておるぐらいやったら、前倒しでどんどん早くやるということも必要やないかなと思うんやけど、一体、これは計画的にやっていく、そういう考え方というのは、ストックマネジメントとか長寿命化とか、いろいろ言葉は聞くけれども、実際は毎年毎年そういうふうな事業が、どういう優先順位があるのかさっぱりわからんけれども、緊急の用事もあるかわからんけれども、考え方として、今後も含めてそういうふうなことはきちっと部として、優先順位とかきちっとそういう、どこの箇所をこれからしていかなあかんかということの計画とか持つておるのかどうか。そして、さっき言った差金なんか出たときは、それをやっぱりきちっと、また補正でも何でも議会でも、逆に何かさらにそれで早く事業をやるとか、そういうことを考えるようなことはなかったのかどうか、ちょっと総論的に伺いたいと思っておるんですが。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

昨年からですか、市全体でアセットマネジメントということで、更新事業を計画的にやっていきたいということで計画表をつくってやって、私どもセンターの部分については、特にアセットマネジメントに入っていますのが空調関係、これについては、毎年毎年、計画的に五、六センターを計画的にやっていこうということでアセットマネジメントに入っています。

それ以外には、例えば今までもやってまいりましたが、トイレの洋式化というのを徐々に全センターに広げていくと、1階部分も2階部分もやっていくというような形で、大き

な部分はそういう部分と、あと、外壁改修、これについては大体20年から25年ぐらいの間に一回やっておかないといけないということで、今、センター、23センターございますので、予算的には毎年毎年ある意味出てくる形にはならざるを得やんのですが、そういった形のところで、主な大きなもの、必ずしなければならないものについては計画的にやっているという中で、中にはガス管とか電気系とか、そういったものも老朽化が進むところについては随時やっているということで、アセットマネジメントでのこういった空調の更新とか外壁とかそういったもの以外にも、私ども自分のところで作って計画的な進行はしているつもりであります。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

さっき、計画はあるんだけど、やっぱり前倒しでやっていかなあかん用事もあらへんかなと思って、例えば差金は何百万円も出たときなんかは、そういうのをやっぱり運用したり活用したり、そういうふうなことも常にやっぱりマネジメントの中の一つの手だてとして有効活用していくことも必要やないかと思っておるんですけど、その辺はどうですか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

これは、一つは財政経営部との話し合いの中でもあるんですが、基本的には、全ての事業を入札が一度にできるというような形での、今、予算の枠組みではなっていない。ある程度差金を想定して、それが終わればその差金を使って、それがもう一つの事業の全体の工事費になって、それを順次やっていけば、最終的には予算が全てうまくおさまるような形になっていまして、どうしても最初に全部入札をしようと、差金を使おうと思うと、最初に相当の予算額を乗せないといけないというようなことになりますので、財政経営部の査定の中で、これまでの実績ベースを踏まえてある程度の枠にのせておけば、それで順々に差金が出て、その差金があれば次の事業と、こういう形のやり方を今ちょっとしておりますので、その辺についてやろうとしますと、当初の予算立てのこともございますので、その辺は財政経営部と今後ちょっと詰めさせていただかなあかんのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

今回も不用額で二、三百万円ぽ一んと出て、300万円以上のところかな、地区の市民センターでも出ておって、いろいろこれから契約の段階でそういう場合の不用額の扱いなんかも、やっぱりこちら側が意図がなければ、もう財政経営部のほうにそのまま引き出しの中に入れてしまうわけで、やっぱり生きたお金として活用できる方法を考えていってほしいし、できるだけそういうふうな年間の工事がわかっておるんやったら、年度当初に早くにそういうふうな工事の契約ができて、そして、1年間通してそういうお金を有効に活用できる方法をぜひ検討していただきたいなど。それには財政経営部の許可も要るかわからんけれども、やっぱりいろいろ課題を抱えておるわけだから、早く解決できる方策を検討していってほしいなと思います。

何かありますか、それ。今後。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

当然、財政経営部もそうですし、営繕工務課のほうの設計の仕方もございますので、その辺は庁内のほうで十分議論して、委員おっしゃるように、できる限り早くそれが回せるような方向というのは検討していきたいと思います。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それから、ちょっと本題と違うのは、指定管理で文化まちづくり財団に出しておる事業が幾つかあると思うんやけれども、その中で、これはどうなのかなと私はちょっと思うんやけど、指定管理を受けておる財団に対して、出しておる側がどういうふうな年間指導なりチェックなりとか、そういう勧奨とかされておるのか、ちょっとそこらを一回確認したいのと、もう一つは、文化まちづくり財団、去年も障害者雇用を達成しておらんというふうな用事があったんやけれども、そういうふうなことに対して、指定管理を出す側としては働きかけか何かされたのかどうかも確認したいんです。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

まず、指定管理者へのチェックでございますが、毎月月次報告というふうなことを出し

てもらいまして、いろんな管理、それから事業の実施等も含めて、苦情等も含めて月次報告を毎月10日までに出示していただく。それをもとに毎月連絡調整会議というのをさせていただいておりまして、こちらも2人、3人出まして、チェックをさせていただいて、気になっているところは聞くというふうなことをさせていただいているところです。

それから……。

○ 伊藤 元委員長

障害者雇用。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

済みません。障害者雇用でございますが、実は1人、文化会館に障害をお持ちの方が昨年度はみえましたんですけど、ちょっと都合でやめられまして、今、文化会館、それから財団としても、障害をお持ちの方はゼロ人というふうになっておりますので、あと、今年度に入りまして、障害者の雇用につきましては、私どもから財団のほうに申し入れはしているところでございますけれども、今のところはゼロ人というふうになっております。

○ 伊藤修一委員

障害者雇用の話は、結局市全体でやっぱりそういうふうなことを取り組んでいくというふうな認識は私らもしておるんやけれども、何せ相手が、例えば指定管理をされている準民間団体ということであれば、もう一体何ができるのか、結局、お願いしますよという声かけだけでは実際、もう先に進んでいかないので、逆にそういうところにはインターシップの受け入れをしっかりと進めていっていただくとか、やっぱり指定管理を受けるというのはそれだけの公金がそこへ流れているわけだから、公金の性格上、税が入っているわけだから、そういう社会的責任というのもしっかり果たしていただくように指導なり、そういう毎月チェックの際にはきちっと言うべきやと思うんですね。そこをしっかりとっていただかないと、やっぱりまだできません、まだできません、ことしもできません、今後もしもできませんと、なぜ離職していくのかということもわからんままでそういうふうなことをやっておっても、もうようないの、しっかりそこら辺も実態を見きわめて指導のあり方、やっぱりそういうふうな認識というのをしっかりと啓発していただきたいと思います。ですが、いかがですか、部長。

○ 前田市民文化部長

私どものほうからも、いわゆる文化まちづくり財団については直接、またこういった障害者雇用の促進については改めて申し入れたいと思います。

それから、そういったインターンシップや、より障害者の方々などの方に何らかの形で貢献ができるような対応についても、あわせてちょっと検討できないかということについては一度協議をしてみたいというふうに思います。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 伊藤修一委員

結構です。

○ 芳野正英委員

市民の安全の部分の防犯灯なんですけれども、毎年予算立てして、これも文化まちづくり財団に一部委託していますけど、市としても全市の、例えば防犯灯の数をある程度把握しておいて、どれぐらいLEDにかえていったのかとか、そういう計画的なものというのは見ているんですかね。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

一応、市としても総合計画の中に、第2次推進計画にもLED灯の変更というのを目標としては掲げておりまして、毎年毎年自治会のほうには更新をしてもらうということで、大体2000灯ずつぐらいかえていっていただいているのかなというふうに思っておりまして、そうしますと2万灯ぐらいございまして、今現在、4000灯ぐらいかわっていますので、あと、大体10年ぐらいすればということなんですけど、もっと急ぐような方向で、自治会のほうにもこれからも働きかけをしていきたいなというふうに思っております。

○ 芳野正英委員

24年度からでしたっけ、もうLEDのみにされたかと思うんですけど。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

今年度、25年度からでございます。LEDって修繕をする場合に、今までの蛍光灯から蛍光灯へかえるやつを、蛍光灯から蛍光灯へかえるのであればLEDにかえてくださいということで、蛍光灯から蛍光灯の補助は出さないということでさせていただいております。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 伊藤修一委員

関連で。

防犯灯のあれは、結局出来高払いというか、年間通して最終年度末に申請してお金をもらうということなんやけど、現場は昔の蛍光灯やったら、1本、これ幾らというようにうわかっておったんやけど、LEDになってから、いろんな単価とか、結局自治会の負担が結構大きゅうなってきたらへんやろうか。その辺の実態はどうですか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

委員ご指摘の件もいろいろご意見お聞きして、先日、7月、8月にちょっと回らせていただいたときに各地区の状況をお聞かせいただきました。ただ、自治会さんとしては、そんなにそれでお金が困窮しているというところも全てではなかったんですが、ただ、一部には、一つずつが結構高いものですから、どうしても一遍にかえたときはお金が要るので何とかならんかというご意見もございますので、今、実はこれを全市的にするのか、本当に必要なところに限定をしてやるのか、一応文化まちづくり財団と今協議をしております、もしうまくその協議が調べば、できれば半年に必要なところ、全てではないんですが、これ、取りまとめを団体事務局としては2回やることになって、その手間もまた大変になりますので、地元さんもそれを2回やらすと大変なことになるので、真にそれがどうしてもお金の関係とかいろんな経済的な話で必要であれば、そういう手続をしてもらうような方向にできないか、今ちょっと検討しているところでございますので、近いうちにはその結論を出したいなと思っております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

やっぱりそうやって配慮していただけると、それだけLED化も進むとは思っています。だから、考え方として、オール四日市はこれから何を指してどこへ行くのかということをはっきりしていただいたら、手間の問題よりもやっぱり地元のほうの負担軽減とか、それから推進をしていく、そっちのほうに一旦はシフトしておくということもありだと思いますので、よく検討いただいて、また議会のほうにも報告の機会がありましたらお願いしたいと思います。

○ 早川新平委員

関連。

今の伊藤委員の市内の防犯外灯の補助というのは、電灯料の補助が主要施策実績報告書の60ページに2万8750灯分と書いてあるんやわな。これが全部の市内の防犯外灯ですか。その数字でいいのかな。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

そうでございます。全灯でそれだけでございます。

○ 早川新平委員

そうすると、やっぱり今伊藤委員が指摘されたような、単位自治会においてはLEDにかえていくときには、やっぱりお金、高いのでついつい、10年もつんやったら毎年10回かえたほうが安いやないかという、そっちへいきそうなので、四日市の姿勢として、例えば1年間なり2年間なりは補助率を上げてLED化にしていくとかいう方針が見えないと、足並みが1点そろわないのじゃないのかなというところは感じるの、それについてご所見があれば教えてください。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

24年度から、実は防犯街灯のLED化につきましては、普通は5割のところを6割にして、上限も上げて2万円までということで、かなり高かったものですから、ただ、最近聞いていますと、かなりLED灯も値段が下がってきているので、今の時期は多少、一番や

りやすくなる時期なのかなと思いますので、私どもはこれは各自治会さんにまたお願いして。できる限り早くやっていただければ当然、今の負担は大変でしょうけれども、その分だけ電灯料は下がりますので、資金力的には自治会さんの電灯料の持ち出しも減っていくというようなこともございますので、できる限り進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

今のところの問題やけど、今伊藤委員が笑ったので。現実には単位自治会がやる以上は、ここでどんと出ることに関して非常に嫌うので、だからそういうふうに補助率を上げるとか、あるいは広報で、今山下次長がおっしゃったようなところを回覧して、もう一斉にやるような姿勢がやっぱり僕は必要やないかなというふうには指摘をしておきます。

以上です。

○ 加藤清助委員

決算常任委員会の資料でいただいている1ページ、2ページに決算の各課事業別の一覧表がありますが、2ページの先ほどの文化振興基金を使った事業のこの話がありましたけど、その大元の文化振興基金積立金が、予算は100万円やけど決算はゼロ、不用額は300万円以上の説明だったもので、この積立金100万円予算をつけたけど、決算はゼロで積み立てなかったと理解するんですけど、今現在高が2億円ぐらいあると思うんですけど、予算を100万円積もうとしたのは意思があって予算を立てたんやろうと思うし、それが、予算はつけて積立金にしようと思ったけど積み立てなかった理由とかは、300万円以下やったで説明がなかったもので、そのいきさつ、結果について説明願います。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

文化振興基金積立金につきましては、こちらはご寄附をいただいたときに、こちらのほうにいただいて支出していくと、100万円に充てていくということでございますので、これは寄附がなかったということでございます。ただ、25年度中よりホームページのほうにも文化振興基金へのご寄附の協力を掲載させていただきました。そういったことはさせてはいただきましたが、結果的に25年度はご寄附はいただけなかったというものでございま

す。

○ 加藤清助委員

最近のところの基金への寄附はどのような状況で推移しているんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

平成23年度からはご寄附をいただいておりません。22年度に文化振興会さんが解散されるに当たって30万円余りを頂戴いたしましたので、それをこの基金の積立金のほうに充てましたけれども、それ以降はございません。

○ 加藤清助委員

23年度からは寄附はゼロでということで、でも、毎年寄附のお願いとかの手だては何らかとっていると思うし、予算は100万円上げて、何とか100万円に近いご寄附を募ろうと活動されたと思うんですけど、それはやったけど、どんなやり方をしてなかったのかとかというところ辺はどうなの。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

先ほど申しあげましたホームページのほうにさせていただきましたが、実際に足で歩いてお願いしたということはさせていただいておりませんでした。これ、昭和60年に立ち上げてまして、当初は1000万円台のご寄附を法人のほうからもいただいていたというふうな状況がございますが、先ほど申しあげた平成22年に30万円余り、それまでは4万円、5万円というふうなことで頂戴しておりましたけれども、実際にお願いに上がってということはおしてありませんで、寄附はいただいております。

○ 加藤清助委員

予算は出したけど、ホームページにお願いしますというだけで別に歩いていないということで、歩かんでも、100万円ぐらいはホームページを見てくれるやろうというスタンスで予算をつくったんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

こちら、いろいろ財政経営部とも話をしております、使命として200万円を置いたわけですが、実際にそちらのほうに業務の時間を割くということはできなかったというものでございます。

○ 加藤清助委員

それはそこまでにしておきます。

もう一つ戻って、1ページの資料のところの中段あたりに、国際化推進費という目がございます。小計が決算額3804万円というふうにあって、事業名の幾つかは後の7ページ、8ページで詳しく資料で説明をいただいておりますが、まず、国際化推進費小計の3804万円と主要施策実績報告書の52ページの国際化推進費決算支出済額5848万円との数字の関係はどう理解したらいいのでしょうか。

○ 伊藤 元委員長

どなたが答えていただけますか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

主要施策実績報告書のほうと、それから市民生活課の国際化推進費との違いは、市民生活課の分としましては、多文化共生に係る経費でございます、差額が国際交流で姉妹都市ロングビーチ、あるいは友好都市の天津市等々、国際交流に係る経費が主要施策実績報告書の支出済額5800万円余りの中には含まれております。これ、今年度から政策推進部の秘書課のほうに所管が変わりましたので、そちらのほうでの説明になりますので。

○ 加藤清助委員

わかりました。

だから、市民文化部各課の決算一覧表には国際化推進費で事業名で出てくるけど、ここの中の後ろの資料に記載のない一番上の国際化事業補助金の1400万円の予算、決算1400万円は秘書課のほうに26年度から。違う。どういうことや。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

済みません。失礼しました。国際化事業補助金の1400万円の補助につきましては、これ

は多文化共生のほうについていまして、補助の交付先が国際交流センターというのが北館でございます。四日市市文化まちづくり財団の機関になりますけれども、そちらのほうの多文化共生に係る事業に当てられているものでございます。

○ 加藤清助委員

だから、7ページ、10ページには、1ページの事業の外国人集住都市会議とか多文化共生推進事業だとか、モデル地区共生推進事業とか国際共生サロンのあれが資料でずっと説明されていくじゃないですか。でも、一番上の、今言った北館の国際交流センターやっただけ、国際化事業補助金についての説明は入っていないと私はお見受けしたんですが、なぜ入っていないのかな。でも、金額って1400万円予算をつけて、決算1円も変わらず1400万円使っておるといのは、どういう中身でどんなお金を1400万円使っておみえなのかなというのが見えなかったのをお尋ねしたんですけど、ちょっと説明してください。一番大きいんやに、国際化推進費、市民文化部の所管で。

○ 浅野市民生活課多文化共生推進室室付主幹

国際化推進事業費の補助金でございますが、四日市国際交流センターのほうに補助をしておる補助金でございます。中身としましては、国際理解を進めるようなイベントと、あと、そちらで生活相談等も常時させていただいております。それから、月に1回でございますけれども、行政書士による在留資格等の相談等を実施しておりまして、あと、予約制でございますけれども、法律相談も月1回やっております。

○ 加藤清助委員

もう、あなた方はわかっておるで口で言っておればいいけど、僕ら、何にも見ないと耳に聞いておるだけやでわからんで、内訳は資料で提示していただきたいと思いますが、僕が聞いたのは、国際化推進費の3800万円、皆さん方が決裁して使った中で、1400万円って一番大きいあれじゃないですか、事業補助金じゃないですか。その説明は後ろの資料ではばっさり抜けておるんですわ、抜けておるといのか載せていないもので、何か意図して載せなかったのかというふうに思っちゃうやんね。どこか載っておるんやったら別にええんやけど、7ページから多文化共生推進事業で742万円のやつがあって、国際共生サロンの決算1000万円が説明があって、モデル地区共生推進事業が決算580万円で説明、外国人

集住都市会議が200万円だとあるんやけど、合計で決算3800万円としておるもので、1400万円って何で説明をしなくてもいいと思って資料をつくられたのかなと思って聞いたんです。

○ 伊藤 元委員長

不足分の内訳を示す資料を提出していただきたいと思いますが。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

まことに申しわけございません。ことしから少し、これ、言い訳になりますが、多文化共生については昨年まで文化国際課でやっていて、それを市民生活課のほうに移管しました。その段階において、国際化推進事業費の件について、私どものほうでそれをすぽっと今回の、以前から入れていなかったこともございますが、資料として入れていませんでしたので、早急にお配りをさせていただきたいということで、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

よろしくをお願いします。

○ 加藤清助委員

もういいですけどね。だから、1400万円の予算で1400万円ジャストの決算やで、えっと思うじゃないですか、普通。片っぽうではようけ不用とか1円単位で決算があるのに。だから、そういうのはやっぱりちゃんと示す説明責任が行政の中に、まして決算議会だからあるし、今までしていなかったと言うけど、今までしていなかったからしていないんやというふうな、それは言い訳になると言ったけど、ちょっと正してください。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

ですので、やはりちょっと一遍、数字をあらわして書面にして出していただきたいと思っています。後刻で結構でございます。

採決には関係ないですね、加藤委員。

○ 加藤清助委員

はい、別に。信用していますけど。

○ 伊藤 元委員長

きちんと額が合うことを期待しておりますので、よろしくお願いします。

ほかに何かございますでしょうか。ありませんか。

○ 村山繁生副委員長

1点だけ、済みません、簡単に。

25ページのまちづくり人材育成支援事業の、まちづくり人材マッチング事業から「人財ポケットよっかいち」事業になって、84件の実績件数があるんですけども、例えば二、三件、どんなようなマッチング事業があったのか、ちょっと教えていただきたいなど。二、三でいいので、例えばどんなのか。

○ 堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

これはマッチングということで、地域でホームページ等、そういうITの技術のある人を地域でニーズの人にマッチングしたとか、また、市民活動の場で清掃管理とか……。

○ 村山繁生副委員長

ちょっとようわからん。

○ 堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

済みません、ちょっと完璧に答えられませんので、済みません。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

済みません、資料を探しておりまして申しわけございません。

例えば、美し国おこし・三重四日市地域大会というのが昨年12月にグリーンモールで開かれたんですが、そのボランティアの動員に25人、マッチングで25人の方がしている。それとか、あと、三重地区市民センターで傾聴ボランティアの養成講座をやったときに3

人ぐらいがマッチングでボランティアで受付等をしたと、そういう形とか、あと三重団地の高齢者サロンの訪問ということで、三重団地集会所のほうに8人ぐらいスタッフの方が来てもらったとか、こういった形で、多分地域からこういった人がみえませんかという形で、手伝っていく方みえませんかというようなことをこちらのほうへ申し込めば、そこから派遣してもらおうというような感じになっているということです。

○ 村山繁生副委員長

それはそれでいいんですけど、私は個人的にはこういったことはもう少し拡大していただきたいなと思っておるんです。何でかという、本当に退職者、それぞれがエキスパートを持った人、たくさんいらっしゃると思うんです。退職後ももっと働きたいとか、あと、あるいはボランティアで社会貢献をしたいという方、たくさんいらっしゃると思うんですね。今回、また子育てなんかでも法律が変わりまして、子育て関連の専門の人とか、あるいはさっき伊藤嗣也委員が言われた追い払いのこととか、社会貢献したい人はいっぱいいると思うんですよね。そういったことをもっと市民の方に協力してもらおうとか、社会貢献してもらおうということを拡大してほしいんですよね。その点の考え方をちょっとお聞かせ願いたいんです。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

私ども、これについても当然、利用されたい方、地域とか、それ以外にも、さっきおっしゃっていただきました自分でも貢献をしたいんだと、でもなかなか場所がないとかいうこともございますので、事あるごとにセンターだよりとか、できれば広報にも載せたいなと思ひまして、あと、ホームページですか、そういったところでもきちんとPRをしたいというふうに思っております。

以上です。

○ 村山繁生副委員長

今言われましたけど、本当に周知の仕方ももっといろいろ考えていただいて、ひとつ来年以降拡大していただくように要望して終わります。

○ 伊藤 元委員長

よろしくお願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。なければ質疑は終結させていただきたいと思いますが。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

なしというお声をいただきましたので、質疑は終結をいたします。

討論、採決に移ってまいります。決算の全体会に送るべきものも特に……。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

なかったように記憶しておりますし、なしの声もいただきましたので、なしということにさせていただきます。

それでは、決算常任委員会産業生活分科会としての採決をとっていきます。

反対もなかったので、簡易採決でいきたいと思えますね。

討論はございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしでございます。

それでは、議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の市民生活課、文化振興課所管の決算認定については、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は認定することに決しました。

[以上の経過により、議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、市民生活課、文化振興課所管について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

それでは、理事者の方に入れかえをしていただきまして……。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

ああ、そうか。無理。ちょっと待って、予算なんやな、補正予算なんですよ。

あしたにしますか。

(「その後も市民文化なんやな」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

そうなんです。それから、補正予算と委員会と協議会、それから、また所管部をかえてやっっていかならんのですね。よろしいですか。結構ありますよ、まだ。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

冒頭、けさもちょっとお願いをしましたけれども、あさっての午前中を、できたら商工農水部のけいりん事業課を入れたいなと思っておりますので、その方向性で、済みませんがひとつご協力をいただいて、じゃ、きょうのところはこの辺でおさめさせていただいて、あした、市民文化部の予算の分科会から始めていきたいと思います。

じゃ、よろしくお願いいたします。どうもご苦労さんでございました。

15 : 43 閉議